

明治三十六年一月發行

小曾山林會報

第二號

編輯部

印



大曾山林會報	資料
蘇門會	

森林地又は肥料を施すが如きは林業に於ては決し

て出来難い事情である故に此目的を達せんに

固には必ず自然の作用によらねばならぬ然らば如

士の専門として林業に在りては地力を改良し得らる

事は極めてあるが即ち閉鎖の状態に在る林内に於て

落葉の分解する事に由つて爲し得るので

本を確保するが故に落葉の分解を進むるのであ

るのを之れが反し森林が閉鎖を失する時は落葉充

積死木に分解せざるのみならず林地を乾燥せしめ

小引徹みで林木の生長を遲緩ならしめ林相の衰頗

甚相變化其結果として受くる所の損害と木材收

額の時期を後れしめ若しくは樹木工藝上の性

質を不良ならしむ

2 林木の閉鎖全たからざる時は森林手人事業を

困難ならしむ例へて新殖地に於て雜草灌木の

剪拂は植樹后最初に起るべき手人事業であつ

て之が施業の時期は林地の状況より一様な

も數年乃至八九年及び而して此手

木手事業の終期は幼樹が雜草灌木より抜きした

るの時期にして一度び林木の閉鎖する時は之

等不用物は發生するの餘地なく林地は自然に

掃除さるゝのである故に林木が早く閉鎖する

時は林地剪拂の期限を短縮せしむる事を得

手入は枝下ろしなり枝下ろしが林木が高年に

達した時は是非人工によらなければならぬ

けれども幼年の間より林木の閉鎖する時は

下枝は陽光を受けざるが故に自然より落す

かゆ之を人工枝打よりすれば樹木を損傷する

事少し是枝打の労力を省くと共に樹木工藝上

の用途を全だからしむるよりで利益あると言

ふて差支なからべど思ふを要する

乙 森林利用林木閉鎖の關係

1) 樹木は年輪の中心樹体の中央よりで年輪の

中が各方向より相等しく平等に配置する時は

用材としての價値貴かるべき物である林木の

在りては枝葉は幹の上方より存するを目撃さる

、であろう是枝葉の量が閉鎖林に於ては比較的の小なる實例である

3 前述せる如く幹材積の産出は林業の主目的た

ると共に茲より最も必要なのは幹材の性質が良

好ならねばならぬと云ふ事である其性質の一

として樹幹は太く且つ善く伸長したる物が善

いのである即ち森林よりて伸長生長と肥太

生長とを避けしめねばならぬ林木の閉鎖此

伸長生長と云ふ事に關係あり抑ひ樹木の伸長

は幼時より始まりて壯年の頃より最高点より達

し漸々又其量を減じ老成期より達すれば樹木は

尚ほ餘命を保つが終より停止するものである此

伸長生長は林木が閉鎖する時は早く最高期より達するのである故に用材を仕立つるより初め

ば可成森林の閉鎖を保たじめ伸長生長を促し

中年以上よりは徐々より粗枝葉に充

分なる陽光を受けしめ以て肥大生長を遂げじ

む事が肝要である

2 段種なる林業傳へば單葉を備んが爲めに樹皮
剪拂集するを以て目的とするが如き例外の場
合を除くおおざれども林業の大目的は何んで
あるかと云ふときは幹材の産出を目的とする
事極めて重要な關係を有するが如く单葉
樹の如なる關係を有するかと云ふよ善く閉鎖
林の森林精林木の伐期に於て幹材の産出量多
い事事極めて吐ふのである其實際孤立せる樹
木は樹幹の下方より枝葉繁茂するも閉鎖林に

4 樹幹の直幹無節なる事は用材として極めて必

要じて枝林及び根材の量が少ないので即ち林

業の目的に吐ふのである其實際孤立せる樹

要なる要件である是又開闢に關係在り。潤葉樹は通常孤立する有様よりでは直幹を形成する事能はざるものなれ共之れを善く開闢せじむる時鉢葉樹の樹幹は多少近似するが如し之れ城垣に鉢葉樹と雖も孤立するもの若しくは林邊に在る所の樹木は幹が多く屈曲する比其實例である又林木は其幼時に於て頂端が下枝を捲出し光線を受けじめざる時は下方に枝は段々枯れ、樹体より落下し或る高さまで無枝となるので此現象は殊に陰樹より明瞭なる也。然立木殊より陽樹において専目擊する事を得此作用を無枝の作用と稱す而して此作用は林木が開闢される程一層顯著なる可じ即ち林木が無枝なる時ひ従つて其材は無節材となるか故に用材に適當する事は云ふまでもない。さてわざと林木が開闢される程一層顯著なる可じ即ち林木が無枝なる時ひ従つて其材は無節材となるか故に用材に適當する事は云ふまでもない。さてわざと林木が開闢される程一層顯著なる可じ即ち林木が無枝なる時ひ従つて其材は無節材となるか故に用材に適當する事は云ふまでもない。さてわざと林木が開闢される程一層顯著なる可じ即ち林木が無枝なる時ひ従つて其材は無節材となるか故に用材に適當する事は云ふまでもない。

何より多さも後者は決して前者に及ぶまいと思ふ

小枝がくる用材を得心とするには樹冠の形狀は圓柱形に近づけじめねはならぬ。樹冠の開闢は樹冠を圓塔状に近よらしむる作用が如何せなれば開闢せる林木於ては下方の枝は無枝の作用を受ける。枝葉は幹の梢頭より繁茂するが故に梢頭は幹脚より養分を採る事盛んであるを以て從て年輪も幹脚より梢部の方巾が廣い。此其の如き樹木は形狀圓塔形に近く従つて末口大なる幹材を產出せらるゝである。すなはち木脚等二三の要件に由つて林木の開闢なる事が林業上如何に重要な關係あるか一般を知らるゝであろう。此事たる實行上格段の資本を要する譯でもなく又事業の困難なる事もない。只當初造林上他の事情の許す限り密植を行ふと粗伐乃至移植するを以て事終はれりとして造林の成功を欠き所謂有終の美果を收めざるは頗る遺憾なる事である。

生徒諸氏が他日卒業の上林業の實務に當るの日多く

参考 代もがなと思ひ閉鎖の關係成就で太要を附べたのである。即ち開闢の關係に於ける其の實用
◎ 平板測量に付て 〔以下もくもく書へる
上〕 が率而出し六る題單を以て日本大城、朝詮の
平板測量は最も精密の測量法とは云ふべからざる
其の器械の簡単にして之を使用するより比較的労
費を要せませず輕便に且つ迅速に作業し得るのみ
奉ら本適當の範圍内で此測量者が必要と應じて隨
意に精度を時間に増減し得るの利益がある故に吾
輩は之を稱して經濟的測量法と云はんと思ひま
内面を以此經濟的測量法が方今我が林業界の實用
に最も適する場合多かる。思ふに開闢する測量法
試み我が林業界に於ける測量事業を顧みるは林地
公地每年度主副產物貸地處分事業及び造林事
業實質勘定の伴を測量は頗る頻繁で動かされば
之を施行する事が出來ない程である。其他境界測
量と過分調査と林況調査を要する測量或は臨時
定

必要的なる場合亦妙くない。此等を總て平板測量と藉
るの最も便利なるを信じます。實地測量學の
結果然らば平板測量の用途は大なるものである
から吾輩は一日も其の研究を怠り得はならない。然
る現今有り觸れたる測量書中此測量法を詳細説
述せるものは甚だ寡く吾輩が大に遺憾とする所で
ある試し測量教科書(野村原西博士の抄譯)によ
るを繰り之を一讀するに進前法に於て土地の周圍を
測量した時終尾の点が起始点に正合すれば全業正
なり。そあるけれども測量の實際始終周密の注意を以
て反復施業するも全く正合する事がないのは何
故であるか蓋し他の測量法よりはが如く不可避
誤差があつて然るものがあらふ果してそらうであ
たならば此不可避誤差と他の原因即ち過失より生
ずる誤差は其誤差の性質如何拘らず測量上平均法
によ依りて各点より配賦するの結果終に測量の精度を
減殺するよ至るであらふ然る吾輩の淺陋なる未
だ

惑ふ所である又射出法に於ては土地を測量するより或は書板の動くことがあるか若しくは距離の測定より誤謬あるも之れを検するの方法がなきどきは則ち不知不識の間に測量を完了して終より其の誤差あるを覺らざるに至るものである故より其の業の正否を檢するの方法がなくてはならない然るより吾輩の淺陋なる未だ之を見出すことが出來ないで亦大より惑ふ所である次は交叉法で二個の測点より數多の点を覗視して方向線を書き而して其二個の方向線の交叉に由りて点の位置を決定するの方法である此法が又方向線を書く間より書板の動くことがあれば交叉点より誤謬のあることを免れないで甚だ不安心の業である然るに吾輩の淺陋なる之を検するの方法を見ず亦た大より惑ひなき能はずで惑つて而して止むべきではないから吾輩は茲より自己の経験上から案出したる事項を掲げて以て研究の資料より供するは敢て無益の事ではないであらぶと考へる第一進前法よりける誤差の制限及び其の分配進前法に於ては書板上の点と地上の点とを正しく

一垂線中より在らしめて些少の中心差もなきときは
乃ち方向線を衝くに誤差がない筈であるけれども
實際は頗る困難にして常より多少の中心差があるの
を免れない而して其差は用ゐる所の縮尺の大小を
測る所の距離の長短に因つて多小斟酌せなければ
ならないけれども二三寸の差は余り影響を及ぼさ
ない程である又距離を測る正しき尺度を用ひ之れ
を圖上に現はすに丁寧にすれば一線に於て一厘以
上の差はない而して其差は或る線に於ては其れ丈
け小さく或は大きく常より不定の状態に在る故より吾
輩は許すべき誤差の限界を定むるより測りたる線の
數の平方根より係數一厘を以てしようと思ふ即ち「
測りたる数の幾何平均すれば

右の方法によれば誤差の配賦すべきものは自然僅少の量に過ぎない故に吾輩之れを配賦するに諸線の長さに比例するの必要を認めず乃ち諸線の數より比例するも亦た其成果よりて少異なるべきを信ずるるのである。

第二射出法よりける誤差の点検

射出法に於ては其誤差は局部にありて進前法に於けるが如く次第に累積して現はるものではない故に其局部よりて一一点檢するの外致し方はあひ得る

即ち各邊に於ける長さを測り之れより圖上の長さより比較し其差一厘以下なるときは之れを可とし其以上であれば方向線若しくは其距離に誤謬がある譯であるが再測をなすことが適當であるだらうと信ず

第三交父法に於ける誤差の点検

交差法等又其の誤差は局部のみ存するからして身に
法より於けるが如く各邊の長さを測りて之れを圖上
の長さと比較するか若しくは二つの原測点の外更
は一つの測點を設けて各點を観視して方向線を畫
き以て三個の方向線が正しく一點に交るや否を見
るのである蓋し三個の方向線が誤て一點に交るこ

○森林の天蠶業に於ける關係

◎ 森林の天蠶業に於ける關係

行はれど居る故之れよつきて以下順次申述べて見
る心得であります拵此天蠶と云ふものは如何なる
ものであるかと云ふと御承知の諸君も多くあるだ
け其が天然の天候より依頼して蠶を養ひ之れよ聊
に人工を加えて繭をしめ之れより絲を取ることは
養蠶也異ならず只大体に於て天蚕は養蚕に比較し
て是より支度体の大きなこと食物色澤絲の性質強弱
の状態は依つて多少の差異がありますさて此天
蚕を二つより別けまして青山蚕（アチャマコ）赤山蚕
（アチャマコ）（柞蚕とも稱す）の二種類とします此
二種類の内で青山蠶は其名に拔み矢張虫の時より
其繭其絲も皆青色であります赤山蠶即ち柞蠶も
赤褐色絲帶狀而繭も絲も赤くあります故より此
柞蠶青山蠶の間に多少の差異が出来て來ます明々
飼養の難易結構及び發育の有様絲の價値の高低需
用の多寡の點に就きまして違ひます此内で赤山蠶
は青山蠶より比して飼養の方法が容易である代りに
糸の價値が低廉である
又のべ此天蠶は古より本邦に存せしものなるか
否か尋ねるゝ村内の舊記古老の傳説に因て見れ

ば元より本邦の山野より生育したものであつて昔天文
年間に支那から渡來したたるものと云ふ事とあります然る其當時よりでは彼我氣候を異にして居る爲めか飼養の方法が未熟なる爲めか或は尙其他よりも原因が在つて然らしめたものか結論を見る事が出來ず之れも依つて利益を收めたものはあります
せなんだが爲めに一時此業も從事するものがなくして殆んど天蠶滅亡の有様となつた事十である然るに社會の進歩も併ひ養業著しく進歩したるの結果之の天蠶飼養の方法も大も進歩したると一時は外來の天蠶が久しき年月を経過したる爲め多少變異をなし土地柄も順應する様になつた爲め現今の如く收利を見る事が出來得る様に至つたものだと云ひます。

げたのはばかりの重なる食物の様の葉の缺乏を來した
る時止むを得ず之れを食するのみと云ふまで
あるが此食物となるべき樹葉は就いてと殊々當業
者の注意を要することあります何となれば其食
する樹の葉はよつて其蘭の形狀及び之れをから製し
た所の糸の光澤分量に大關係があるからであります
之れ等のこととを充分注意して收穫を多からしむ
るには様の若葉を與へて可成其好む所は從はせね
ばならぬことは實驗上より見て明らかなことであ
りますされ故に此業に從事するものは皆様の單純
林を造りまして飼育する譯であります此單純林よ
じて特に天蠶は用ひる林を山蠶林と云ひます此山
蠶林は其山蠶の飼育上實驗により樹齡は大凡捨年
乃至十五年を最も適當とします而して之れが新林
を造るには取り播き又は苗木を以てします之れが
更新は如何ある方法によるかと云ふと様の薪炭林
の様に捨年乃至二捨年に更伐して天然萌芽更新法
によりますが此萌芽更新法で注意することは伐木
時と其期節であります若し伐木年度を早くする
時は充分なる樹葉を得ることが出來ません晚くト

て三四十年になるゝ又其萌芽力を減らす第2期
であります。が此時期は通常更新しまするゝは秋よ
り春までを宜しとしてをります。夏の樹液が盛に流
動する時に行つたならば其發芽力を失はしむるこ
とあり若し發芽しましても其勢が弱くありますか
らであります。まだ此外實驗上から得るる注意があ
ります之れは第一回の伐採時期と新植の第一の更
伐は通常毎年目に伐採するものされば拾五年目位
ひになすを可とす第二回より其根充分伸長發達す
るに従ひ早くして最も盛なる期間に於て七八年を
更新期とします併乍ら漸次更新回数が高まるに従
ひ其勢力減じて遂に全く萌芽力のない様となり
ます此間は於ての更新回数は土地の良否深淺によ
りて一定せずと雖も山鬱林よりては五回乃至六
七回ま至る時は新に又植樹しなければなりません
此更新の第一回より倒木倒す迄ま至る伐採上の注意
は斧を以て第一回よりは可成地面と接して之れを切
り第二回より漸次少し宛上方に伐り上ぐる様にす
るのであります如斯して更新した林木を一株一本乃至二本を残立せしめて地上四尺乃至五尺位

きで産卵せしめます此産卵の量は一羽又付き〇年、
三・二許産卵します此卵は一升三百目として二千羽
の雌雄を要しますのを普通とします此發芽して産
卵する迄の歴期は蜂夜鷹等であるが此の如くして
卵中みおることが二週間餘りて雌蛾は籠の側より顎
から數多くの種卵を産みます此後は蛾は衰死します
此産みたる卵は樹木其他のものより附着せしめて風
雨の如きその爲めに落下せざる様に卵の周囲より
数多々の膠質状の物を以て覆ふて居ます故より相結
合じて容易に之れを取り去ることは出来ません此
一塊を此儘よなし置く時は中央部の種子へ發生す
ることが出来ないから産卵後は之れをすり取りて
後粗なる袋に入れて之れを洗ひ其卵の面より附着せ
た膠質状のものを洗去します其時は白色の一粒宛
み卵をあります此卵は厚き皮を被り居り顎ぶる彈
丸に富んで居ます此卵の良否を驗するは多くの
場合よりは其種子の形狀大々して光澤麗はしく之れ
を火中より投下て破裂する際に比較的大なる音を發
する者のをよしとします此の如くして撰びたる卵
を可成寒冷の場所に貯藏し翌春時期を見計り貯藏

的を達せしむるゝ外ならないのであります而して此頭狀となりたる所より一二の大なる枝條を横へ延ばし更に之れよりも上部に新芽を萌發せしめます。更に又元より歸りて造林法中の取り播種樹造林に付けて申上ますが此取り播種は樹齡五六十年と達したる母樹からして落下したる果實を拾ひます此果實は乾果中の堅果でありまして俗にさんぐりと云ひます之れを林地面上に適當と配布しますが此時は可成相等しき間を有する様に土地を掘り起して此處に播種し土を以てよく之れを被ひますしかし此法は其目的の林となく長き期間を要しますこと、苗木造林より害の度が高いとが欠點であります。次は樺樹造林の方法であります之の法は九月十月頃よりで果實を集めて苗圃へ適當に播種しまが此間の害は多く野鼠地鼠類であります故能く注意して之れを防ぎます翌春になると之れを移植します。

此時は既に前年より成長したので七八寸位ひはあります之れを可成距離を置きて移植します時は二年目より一尺二三寸より二尺位ひとなります之れを林地より植付くるのであります之の法は通常最も多く行ふ法であります前からだんだん天蠶の種類や食物たる林木の更新法造林法に就いて申上ましたが此の如くして造林したる林に向つて豫業として行ふべきは種々の手入であります此手入は秋期より春期天蠶の發生前迄も於て行ふべきものでありますて例へば林地の更新林地に混植せる灌木類の如き其他目的外の植物などを除き去か種々の害虫類の卵等を取り去り只樹下より芝草の被へるを最もよしとします此の如くして秋春迄も其準備を終へまして其春五月頃より天蠶の幼虫が出来ます此虫は卵から孵化しまして成長します此天蠶種の取り方は先づ本年收穫したる蘭の中から形狀のよき蛹の生存し居るもののみを撰み貯めれば其年の八月下旬より九月の始め頃に發生します此發生した所の蛾の雌雄を撰み各二羽乃至四羽を竹みて製せらる小さき籠に入れて之れを適當なる場所より掛け置

所より取出して樹木の幼芽少しく青みたる時を取
り計り小麥より得たる粘き糊を塗りたる紙片より
鉤乃至二捨粒宛附着せしめて之れを前に準備し置
きたる所の林より等に配布します此の如くして解
化した所の幼虫は發育して二週日目にして一眠順
次凡う十日間毎二眠三眠四眠し四眠後二週間より
して結繭しますことは普通家蠶の經過と大同小異
でありますか唯少しく期間を要すること長じ而し
て生後結繭する迄より大抵二ヶ月の日子を費しま
す而して此天蠶虫は養蠶と大差はありません長
き管状の虫でありますて足は五對あり手も四對あり
ますが手も足も皆短かくして着生して足には鉤
あります此鉤は足の裏面全体よりまして之れを
以て樹木を攀じて強風の爲めにも地上に落下する
如きことはありません又此全身よりは取々に毛髪の
着色細毛なぞのありますのは青葉の中に潜み居り
まして害敵を防ぐ爲め保護色をなして居ます此

幼虫である間の害敵は先づ小なる時は多く蛙蜘蛛
蛇じて雀などありますが、眼後は益鳥である所の
杜鵑であります。尙結繭後被害を及ぼすのは鳥であ
ります。そこで此度は收穫の度数より就きて申します
青山蠶は一年一回ありますけれども赤山蠶は
年二回飼養するこが出来ます。それ故に青山蠶の方
赤山蠶より多くの收穫があると言つても丁度其價
額は赤山蠶は青山蠶の半額でありますけれども赤
山蠶は氣候の變化と堪れる性と富み種々の手入
飼育法の如きも皆簡単であります。加之氣候不順の
年より春蠶の收穫甚だ少なく爲め山蠶林の大
面積を一ヶ月間無用と過すが如き場合が出て来ま
す。此の如き時より遭遇しました時に赤山蠶の秋蠶を
飼育しますと利益ある場合が多くありますから現
今は盛よ此二度飼ひの柞蠶を飼ふ様になります。赤
けれども此柞蠶飼育も大に慣まなければなりません。
ん之れを餘り利慾と許り走つて其林地と林木の損
耗することとあります。故全体此業は一方から見ま
すと森林の害敵の最も恐るべきものであります。故
此林地土地の性状如何を考へずには只其利益より

み着眼して林地の廣狹林木の如何を思はなんて飼
養して遂には結果萌芽力を弱め或は全く枯死を招
くものが往々あります。が之れ等の點よりしては當
業者の深く注意を要する所であります（以下次号）

◎赤松又造林の價值あり

通常會員 中村 茂

世人多く赤松は林地を荒廢せしむる樹種である
赤松は土地を瘠惡と陥らしむる樹種であると申ま
して赤松なるものは林木をして一文半錢の價値な
き様に思ひ又申して居ります。果して赤松なるもの
が林地を荒廢せしめ土地を瘠惡ならしむる樹種
が林地を荒廢せしめ土地を瘠惡ならしむる樹種
だとか或は亡國樹だとか放言し去るは少しく赤松
に對して酷評と云はざるを得ないと思ひます。由來
赤松は其性質頗る陽性するもので他樹の庇陰と生
長する事が出來ないのと甚だ大なる適應力を以て
居て如何に荒廢した土地とも順着なくドシヽ生
育し其上其播布區域が至て廣く溫暖兩帶の何れの

部分は甚と盛り成育するものである夫れ故に人が林
地を不合理に使用して地力の衰退を來たしたる結
果最早他の林木が充分なる生長を遂ぐる事が出來
ない時れば其所へ赤松將軍の一隊が得々としてやつ
て來て其處を占領する語を更へて云へば鬱蒼たる
森林が度々の濫伐若しくは火災に罹り已よ既に荒
廢地となつたる土地と進入占領して適應力の
高さを誇りつゝあるのであります畢竟森林の不合
理的使用の結果は林地の荒廢を來たし林地荒廢の
結果は松樹の蔓延するものなる由て松樹の繁殖
は其土地地力の衰頗を証するのであります。松樹
は陽性なるが故に高年に達すれば其開闢を破り林
地を乾燥せしめ延びて其荒廢を來たすと云ふ事は
争されない事實であるが其欠點は合理的林業の施
用土地を有利なる生産地となす處の恩恵と云は
ねばならない

此の如く松樹は其性陽樹にして且つ適應力の大な
る樹種なるが故に造林の方法を亦他樹種と比較して
容易であります。乍併如何に造林の方法容易であり
と雖ども其材の用途少きよ於ては林業上價値なき
ば勿論の事であります。が赤松の材たる決して用途
少きものであります。少しこそも其成長も甚だ速かならず且つ樹
抑も松樹なるものは其成長も甚だ速かならず且つ樹
脂と豊饒なるものであるから硬度も從て高く且つ
負擔力大として保存期も長きものである故に建築
材として用ゆるに足るであります。が況んや土工或
し水工用としては其耐久が殆んど他に及ぶものな
く從て之等の需用が非常に廣きものである。加之目
下需用の多き松香油、固松脂等も此樹より依りて產出
される様な次第である。其外瓦陶器等の製造によ
る燃料は殆んど此樹に限る様である。斯く擧げられ
ば赤松の他樹より優る點も渺くない。要するに社會
萬般の事業日進月歩の今日木材の用途は愈増加し
て是の使用額の如きも益々大として使用速度の迅速な
るに及びましては之が供給を充分ならしむるの途
は即ち適應力大にして生長迅速なる樹種を擴張し
て造林するの必要が起るからして松樹の如きは將

來林業上優勢の樹種たるや疑ふべからざることと思ひます、

◎目下の急務は國民に愛林思想を養成するに在り

通常會員

宮下

作治

我國は林地國にて面積の五十五パーセント迄で林地の占むる所にて大凡う二千三百万町歩餘萬國に於ける林地の面積の割合より云へば第二位に位する吾の森林國であります而して氣候も獨佛國に優る我が年一町歩平均吉野森林の如きは二十五乃至三十立方米突の成長量を表し其他の諸所でも杉の木の如きは十乃至十五立方米突の成長量を有する新潟澤山であります之は反し平均一ヶ年一町歩の成長量は獨乙國では各樹平均して四、九立方米突なる。我國に於ては僅かに〇、一〇六五立方米突は過ぎないのであります之れを金額すれば獨乙國に於ては一町歩一ヶ年四十マルク以上の純収入を得る。我國は僅かに拾錢内外であります如斯収入の小あるのは必ず外に原因なくてはあらぬ御花原野無立本地等の不生産的の林地が大部分を

歩以上の森林を焼き拂ふ事がある。然る農民は曰古原野なくば家畜及田圃の肥料は如何せん火入を原野に行はされば良草を取る事能はずと然れ共此事の様を知らざる者の言で實驗上火を入れた原野も火を入れざる原野も殆んど同一の有様であると云ふ事である。而して同一に生ずる火入をなさるも可なるを農民は火入をなすと草薪をあす時草を根株より刈り取らざること過ぎない。然らざる等より幾分か發生を妨げられる。故申も遂に火入をなすことあります然れども火入をなすとき草の根株を焼くを以て淺根性植物は其後を絶ち深根性の草類のみ繁茂するに過ぎない。然る故に年々火入れを爲すに從ひ惡草となり自然其面積を増大し周囲の草を得るのである故に原野の面積は自然に増大となる而して年々歳々打續き火入をなすときは草は絶へて禿山となるに至るものであります。昔オアラ大沙漠は一大森林であつたと云ふことは事實であります。我國の森林も恐らくは今後數百年原野の火入を續くるときはは悉く禿山になるやも圖られ。如此なれば常に

占領し森林のある一區域より過ぎないと云ふ理由も基ものである。彼の國有林すら五、七、八〇〇〇万町歩の原野を有するのである之れにより見るも民林の如きは尙一層大なる原野である事は明瞭なる事である。此の如く原野が大面積を占むるを以て木材の價値が貴きよりもかゝわらず成長量の彼國より遙かに大なるよりもかゝわらず收入に於て我國が少るのは實に此の原野無立木地が廣大なる。吾の森林面積が二ヶ年一町歩に對して尺ノ五本を產する。即ち日本壹圓の低價を附するも全面積みては壹億貳千五百萬圓の巨額を得る譯である。之れより要する經費を其半とするも尙ほ五千七百餘萬圓の巨額を得る譯である。この巨額の收入と誠に國家經濟の四分の一を相當する巨額である。然るも不生産的原野無立木地の爲めに之の巨額は掌中より之れを腹納し得ざるのみならず我國の原野は往々より火入の慣行ありて。美貌ある森林を燒盡するなど我が國の森林火災の一大原因である我國の森林火災の損害も亦少額でない。國有林のみでも毎年四千町

氣候は變動し殊に洪水旱魃の憂は常よ絶へざる。至るべし即ち今日まで明治の初年よりて林政が弛みし結果濫伐極まりありし爲めに今日洪水旱魃の害が甚だしきことを思へば森林が國土の保安上社會の安寧上に如何なる關係があるかと思ひ半ばよ過ぐるものである。ふ然と木地を改良せんとするも尙今日未だ農業は進歩せず之れより開する教育も發達せざるが故に農民は一般に草を刈りてこれを肥料より供し尙火入を施しつゝあるなり。今一層農業が發達して大に改良され草より變る堆肥を田圃に用ふるに至らば必ず原野無立木地を鬱々たる森林となるべし之れに至らしむるより國民をして愛林思想を發達せしむるにあり而して今日の森林を全く鬱蒼たる森林として森林の收益を多く適實に收めしむるは實に目下の急務であります。

◎森林の必要に就て

通常會員

福田友次郎

森林は社會の富庫である。今試み森林需用を見まする。家屋は勿論船橋梁電柱鐵道枕木各種の器械器具其他薪炭燐寸等林產物の需用は數へ切れない。

程あります殊々我國民が家屋類器械器具燃料等は多大の木材薪炭を消費するのであります。國內一ヶ年間に消費する所の用材薪炭材は一億六千萬尺又全戸數平均一戸に付き消費する木材薪炭材は大凡八尺ノ許です。又薪炭の消費高國內二ヶ年五億五千八百萬貫にて一戸に付き一ヶ年間二貫俵二十俵消費する割合となるのであります。此れを歐米各國の様な鍊瓦の家屋より住居して石炭を燃料又用ひ器械器具は概ね金属製のものを使用する國民に比較しまして、我國民の如何より多くの木材薪炭を使用するのであると云ふことを知り得ることの出来るので、斯様な木材薪炭が我國民の生活に大切である其上は文明開化に伴て現時益々工業は進歩して建築造材運搬事業の隆起交通機關の發達と共に木材需用を増加して來たのであります。が歎米各國との木材消費を比較するに我國は彼國より消費高が少ない例へて云へば米國は人口一人に付ゐる二ヶ年の消費する木材の量は百五十立方尺露西亞は七十六立方尺我日本は四十六立方尺である。此様は我日本と歐米各國との間より差のあるは彼の國

は多く工業の原料とも木材を消費するからである。我國は反対に家屋燃料より半消費するのであります。故に我國も益々歐米各國に劣らる。此工業の原料を製出して工業界を益々盛大とする事が肝要件であるのです。今や吾國も工業も年々發達するの傾向を呈して消費する数量も漸く多さを加へ明治三十年度から全四十四年度迄で政府繼續事業の木材豫算數量ハ四六三五三六尺ノアリまして此價格は二七七五三九〇圓同時より使用します。粗朶材より隣属建物の價格は明治二十七年よりましセは二千八百萬圓餘りでしたか全三十二年度には六千四百萬圓となりましたので此五ヶ年間より三千六百萬圓より相當する建築が增加した割合であります。府縣郡町村よりて學校建築費の様なものも甚だ増加するので明治三十八年度には學校建築費千四百万圓であります。が今三十二年にハ二千四百萬圓よりましめたのであります。又國道縣道里道の橋梁土木費の如きも年々増加するので即ち

明治二十五年 百五十萬八千九百五十三圓

春の明治三十六年 百五十五萬五千六百〇八圓
と基明治三十七年 百七十五萬二千八百八十四圓
又明治二十八年 百七十六萬千三百五十圓
と明治二十九年 二百十三萬三千六百八十一圓
と明治三十年 二百三十五萬五千五百六十八圓
此様の明治二十五年度と全三十年度と比較すると其増加は後者は殆ど二倍もあつて來た譯であります。然し明治二十年代は年々著しく進歩しまして爲めに年々礦業の様なものも著しく進歩しまして爲めに年々要する樹木は杭柱及び建築材として八百萬尺ノ其薪炭材一千萬尺ノ消費することになりました。又鐵道線路に枕木を使用すること頗る多大にして其枕木は長さ七尺巾七寸厚さ四寸の角材で二尺の距離は布設するので一哩を要する枕木の數は凡ろ二千本餘りです。明治三十三年三月迄にて本邦既成及び未成の鐵道線路の延長三千六百九十九哩で之れよります以上述べし如く木材の需用は益々増加するのみである故森林保護を益々盛大にして鬱蒼たる森林を養成することを務めねばならぬ此の

如くしたる曉よりは百般の事業より本材の不足を訴ふることが無いのである且つ森林は間接的なる郊用があります即ち水源を涵養して農耕の灌漑物品の運搬飲用水の經緯等の爲めに便利なるもので山岳から流水滾々として盛ざることがない然る時は土砂を抑止して雨水の際これが砂壠を造成しないそれは森林内へ落下する雨水は直接地上へ達せなくて先づ林内より存する落葉蘚苔よりて吸收せらるので落葉蘚苔が充分之れを飽和した後地面より達志徐々と水を流出するから土砂の流崩を防ぐのであります。されから砂地よりては其土地を保護(土地)に温氣を保存して土地を固定すして近傍の農地等を飛砂の害より逃げない様にするのである其上より温氣を富饒にして雨量を増さしむる夏日枝葉が日光を遮りて地上の暖めらる作用を有するからです。此様の調和する作用は動植物生育に有益なることは喋喋を要せずして明らかあることである。其上より温氣を富饒にして雨量を増さしむる

り低いから水蒸氣の實量が同一だけれども尙林外より濕潤である道理です故に若し暖温ある空氣が林中に入る時は寒冷の空氣に逢い其空氣の溫度を低減して飽和點より下らしめるのであるをして其近よつた時は飽和點に達し雨滴となりて降るのあります又空氣を清淨して塵芥を混せなくて衛生上有益なる拔爾撒謹質及び芳香質の性分に富んで吾人の生活に有害物たる瓦斯類を含有する所が極めて少ないので森林が多く存在する所は流行病が少ないと云ふことであります其實例は伊太利の羅馬の近傍にトンフルタイと稱する地方は不健康の地で熱病年々流行したりがユウカリ樹を繁殖せじめた結果其熱病が全滅したと云ふことです之れユウカリ樹が直接も熱病を消滅したのではないが其樹木を栽植した爲めに湿地を乾燥して排水法を行ひ廢敗物を森林が吸收した故であるからです。

又頽雪を防ぐ最も大功があります彼の繁林する所は其解雪の大部分が枝葉根幹より支へらるゝから頽雪の恐れがない又渺たる海上を廻航する船舶の常

上部に繁茂する時は川中より生棲する魚類が洪水の憂がないからして安全より樓殖をなすのですをします。夫れから降雨の際洪水の暴漲を縮少するの作用を行ひ得る許りでも森林が河流の春を峯に装ひ楓の秋を谿谷に飾り松柏の蒼長へに綠より檜櫟の綠千秋替らず山色風光をして清麗を致すのであります。

此の如く森林は社會國家の實物であるのだから一旦森林の經營を怠り荒廢に至らしめたる時は家屋薪炭の如きものは勿論工業原料等の欠乏を來し皆外國より木材の輸入を仰がねばならない様になり間接より水源の乾涸して飲食物飲料水の不足を生じ農耕の不利を醸す雨水の際よりは其水分を支へる落葉蘚苔が無いから土砂を一時より流出し河床を高めて遂に堤防を弱めるのです彼の兵庫神戸間にある湊川の河底は平地より遙か上なる様な現象を呈する所以至るのであります而して其洪水は非常な勢力を以て害を及ぼす時は堤防を破壊し良田家屋人

薔薇等を一時より亡ぼす等甚だしいものでありますそれだから川流の漁類は爲め打流されて跡を絶つです海岸の森林でも荒廢の時は其近邊は漁獲はない海岸漁夫等の嘆じて居るので又森林荒廢は風致を害することが甚だしいのです即ち神社佛閣の境内に緑鬱蒼としてある森林も伐採盡したる時は誰れか其風景を佳とするものあらん砂地に於ては風の際大に土砂を飛ばし近傍の農地等を害するので其外氣候の調和を欠き腐朽物微虫の繁殖益々盛にありて惡疫が流行する様なるものです其例を云ひますれば西印度地方は森林が昔時鬱生して居た頃は惡疫よ囂るが稀であつたが其森林を伐採荒廢させてから惡疫の流行益々猖獗を來たしてまさに云ふて又頽雪が森林無き爲め降下して家庭道路人命を損する等其害甚だ多くあります故に森林を繁殖させることは目下の急務であります希くは江湖諸氏奮つて森林の養成保護益々盡力をもたらしたいことを希望して止まない次第であります。

◎植林の獎勵

通常會員 鶴殿 正雄

森林が直接間接に効用の多大なる事は已より世人が八金敷唱する處ですス様であるから至る所の山野より立派なる林相をなしたる森林が澤山あるかど云ふと中々爾云ふ譯よりは參らぬ現今法正林否比較上利益多き林相をなせる所は唯だ秋田紀州大和木曾遠州天龍川の或る沿岸等である是れ等は主として舊藩時代よりて林政の良くて行はれた賜てある其他の地方は概ね禿山兀峯が多い本邦の如き天賦の森林國が何故斯く荒廢して居るかと云ふと其原因は種々あるが先づ國民より愛林思想が乏いのと維新の際に濫伐したる結果は主なる原因である翻て吾長野縣を他府縣と比較して見るに山野の多さとは第一であるが故に價値の多さとも第一であるかと思ふどううてあい得意は矢張元山で而かも立派な兀山が多い夫れて極く大略の統計に付て見るに本縣公有の山野は面積十八萬千二百九十三町九百七十餘町歩に過ぎざれば則ち大凡一割餘のみ木が生えて居る云ふものなり之れを全面積百三十

餘萬町歩に比すれば殆んど二分ほか無い猶有立木の山野と云ふものゝ内其實林相をなせるものは少く多くは原野に灌木の點綴したるものに過ぎずいと云ふでよい然るゝ生絲と蠶種と本縣の產物はさて夫されば異作なければ暮し樂なりと言ふ考へにて更りに進んで他の利益を產業に求めると言ふ事の攻兎が乏しいのを遺憾よ思ふ實は世界の富は月々進み日改まり休む事を知らざるなり本縣人が山嶽の間ありて眼前より大なる利益がある事を注意しないのは第一は天產物を暴殄するの罪ある第三には本縣の將來よりける利益を棄てる譯である頃其は町村の費用が多くなり過ぎたりして人々八釜駁議論せらるゝ様なれども試みと思ひ給へ本縣現今林業程度より付き一町村より假りは二百五十町歩の赤松森林を所有五年より三町歩を伐採し壹本壹圓と定め千八百本を得るものとして計算するときは一年の收入金壹千八百餘圓也去る三十一年の調査によるよ本縣一町村の收入は平均四千五百三十餘圓なれば若し夫れ此餘計なる收入あらば何等の苦情を云ふにも及ぶま下さ事也されば我輩は各

るが即ち自治體の本色ならずや町村會議員並も其他有識の士たる諸君乞ふ子孫の爲め將た又國家の爲め樹木を植へられよ而して林業は相當の區域あるを要するものなれば從て共同一致の精神を要す信州天今まして圖を改ため大に林業を起すよ意森が直後子孫の慶福云ふ可からざるものあらん自治體は一個人と異なり商業をなすは不向なり製造工業が面白からず獨り林業の一事は別段面到なる手間を入らず相場に負けると云ふこともなけれども自治體の仕事としては最も妙ならん縣下の有位下最も公用ならん抑も是れが實行よ就ての方法要素等は先づ國民の愛林思想の養成即ち其腦漿から宜じく種樹を實行せられよ此處より主として本縣より付て述べても斯ることの獎勵は他の抽方とて目には専ら普通教育即ち小學校時代より此思想を養成せんければならん近頃ては文部の當局者も是れ等々就て多少考へがあつて着々歩を進められてくる併し未だ普及しきい觀のあるのは實に歎かわ上さることである乞ふ詳細に付ては他日を俟て本紙

上より掲載する事とせん

◎林業の發達を促す

通常會員

小瀧舛太郎

森林の社會國家より有益なる事は今更云ふまでもない次第でござりますが試み森林直接の利益を見給へ
凡我國に於きましては何處の場所を問はず吾人が日常住居する家屋を何によりて建築されてあるや吾人が日常の食糧は何よりて炙き或そ煮たりするか之れ木材及薪炭よりならなければならぬ橋梁の如きは如何てございまもようか多くは家屋と同じく木材によりて設けられてある或は船艦車軸の材料となるやうに百般の器具器械の要素となるのである彼の文明の利器と稱へられて一時千里を傳送する電信や電話や鐵道に至るまで一として木材の供給を仰がんものかないのである其他近頃製造工藝上にも理學を應用するの道を開き或は木材を分解し而して紙糸を作り或は木材を乾留しまして樟腦木醋酒精等を得る如き種々工藝上の新法を發明する様より來たので木材の有益且つ必要

町村より奮て計畫を立て之れより自治體の基本財産を作らんことを勧告するものなり夫れも大費用の懸ることあれは談甚だ容易ならずと雖も一千町歩の施業區より對して一人の施業者と一人の保護夫とさへあれば充分集約的に事業を起す事を得べく此費用僅か二千五百餘圓(施業者及保護夫の年給八百圓造林費三百圓保育費四百圓)にて足れり年々五百圓さへ出せば林相整備の後より今日の木價として一本一圓五十五錢のもの二千本を得と假定し三千圓の收入を得る事は難きよあらず損益の勘定明らかな事斯の如くなれば何人も異存無らん他日を俟つ必要もなし吾輩は今日直ちに實行より懸らんことを希望するもの也元來町村は一家の稍大なるものより過ぎず其事業も一家の經營等しきものなれば自治體の從人たるものは町村の利益に信切にして其共同生活進歩せしむることに注意するが當然也法律命令の取次ぎや上司の命令の執行も自治體のなすべきことより相違なれど共より財産を増し共同の生活を高くすべき道を考へ郷黨の力を戮せて之れを遂ぐる様にす

なるの度が愈々高まつたのである故に人間社會にありては此木材が無くては一日一刻間も決して生存する事は出來ぬと云ふも敢て過言ではあるまいと私は思ふ加ふるに森林は木材薪炭等の直接の利益を與ふるばかりではなく大氣中の寒暖を調和し水源を養ひて河水量を充分に玄又樹根を地中に網の如く張り伸して土壤の崩壊を防ぎ枝葉が地表より落下し腐敗して朽土を透り洪水の溢出を防ぎ暴風の勢力を減じて飛砂を防ぐ等間接の利益も又多大である斯の如く森林の利益は萬能を曲することが出來ない程であるして見るに森林は社會國家よりは有益なると共に誠に莫大なる關係を有つものでござります然るゝ維新以後我國の森林至る處荒廢の慘状を現したるは是れ云ふまでもなく昔時森林人力を借らずして自然に繁殖生長をなして地力が人間の爲に害せられるとは云ふ様な事がなかつたるとして森林が全陸地を掩ふて居たから人々隨意に之れを伐採使用する事が出來たか近代人口の繁殖と人智發達に從ひて木材を消費する事多く至り殊に維新以來諸般の工業盛に勃興し木材の需用

◎雪と林木
通常會員 國原 哲也

追々寒くなつて來まして駒ヶ嶺三十六峯の頂上には早や雪が降りましまして其初雪のちなみ雪と林木に就て聊か述べ様と思ひます空氣中の水蒸氣か零度以下の温度に逢いますと氷結して固体となり美麗な結晶を造ります是か雪でありまして冬季寒國に於ては降雪の量が頗る多いのであります就中我國に於ては北陸奥羽北海道等は殊多くあります猪此雪は林木に對しては非常の害をなす者で世の粹客雅士は雪月花等を持って唯やしますか林木其者は取つては迷惑少なからざる者であります雪か林木の枝や葉を堆積するときは其枝や幼木の直幹は爲めに枉曲したりそれのみならず愈々こげし世の粹客雅士は雪月花等を持って唯やしますか林木の性質によりまして害の度が違ひます脆く弱い性質の林木は害よ罹り易く屈曲挫を有する林木は害が少なくてあります併し韌柔性的樹種と曲幹を作れる患がありますから彈力性樹種の方が完全の成長が出来るだらうと思ひます而して老木よりも幼木

が被害が多く有ります生長の鈍い木も害が多くあります則ち生長がにふければ幼時の年限も長いからてあります亦虫の害などに罹つた事のある樹木は此害よ罹り易い夫れて雪の害ある地方では造林を行ふよ是等の事項に宜く注意して完全よ生育し良好な木材を產出する様注意しなければなりません

亦雪は頗る雪と云ふて傾斜の急な山地で雪の高所から塊りとありて滑り落ち幼樹を害し亦林地を荒し道路を破壊し人畜を害する事があります此害を防ぐには此危害から場所よ森林を仕立てるより外よろ前に申した通り雪を林木の枝や葉を堆積せしめ下さい事はありません

軸幹よよりせぎとめられますから滑り落つる事が出来ませんでありますだから雪害に宜く堪へ得る樹種を造林するのか必要であります現今我森林法よ於て頑雪の防備よ必要な所は保安林よ編入すと有ります畢竟此故であります

◎雑草及ビ除草

通常會員 福井 利吉

諸君私は今回除草と云ふとよついて一言述べようと思ひます私は元來此の如きを述べるよ一な智識がありませぬが私は昨年四月入學してより今まで實見した事見たこと又は教はつたこと又は書物によ付いて讀みたことについて諸君の参考よしたのですさて諸君も御承知の通り作物の害となるもの中で雜草は最も大害を與ふるものと云ふて宜しい作物發生の始めより成熟してしまう迄に終始之れか害をなすものは雜草である凡そ雜草と云ふものは如何なる植物の種類に關せず栽培したものゝ目的以外のもので田圃と生ずるものと雜草と稱へます其作物の價值の如何を問はず又如何に貴き作物と雖も苟も栽培の目的物でなく他の目的であつて且つ其主人公である所の作物の條の間と生下て居る以上はたとひ其價ひか該主人公である作物の價ひよりも高價であるとして尙雜草とぞて斥けらるゝを免ることか出來ない若し一旦栽培の考へで之れを育てゝ見よと思ふときは此の植物は即ち其地の主人公である作物の仲間の中へ列することが

出来るのである此等の雜草を刈り除くの處置は之れを除草と名すけて作物を管理する中て至つて必必要なことである抑も雜草の作物と對する害は其作物と齊しく生存上の競争をして雜草も作物も共に相争ふて優つた肥沃の土地を占めて多くの肥料を吸收して生長を早めよーと勤めて光線は作物の生長して行く上について少しも欠いてはならない所の必要のものであつて雜草も此の光線を必要とするのであるから其生長して繁茂するとすぐに光線を横切りて作物より之れか不足をさせるのである(之れが雜草の第一の害です)又適當なる温度を作物の生育上に於て欠ではならない所の必要なものであつて雜草が繁茂すると同時に光線を横切り又は水の蒸發等の原因によつて此必要なる温度を低く減らして作物の生長を不良にする(之れが第二の害です)

又地域と云ふものも作物の繁茂上と取つての欠くべきからざるものであつて而して雜草が恣まくに繁茂すると作物と其の居る所を争うからして作物よりは特別に廣き地域を與へて自由に繁茂させねばならぬ

らん雜草は其の少さき地域を占めてだんだんと繁茂して其曉きよは作物に少なからざる困難を與へるのである(之れが雜草の第三の害である)作物は其生長する爲めに多量の水分を要し又其吸收した水分を諸所へ發散して消費するものである而して雜草は獨自から多量の水分を費し去るばかりでなく又雨水を其葉又は莖より受け止めて以て其の土地より達するの分量を減して空しく其水分を蒸発せしむるか證して作物より水分の不足を與へて旱魃の害を増大するのである(之れが雜草の第四の害です)其以上の害の内で養分の争より甚だじい基の瘦弱の作物も雜草も相均しく其養分を空氣中及び土壤中からして仰ぐものであるからして空氣中の養分は云ふ迄もなく土壤中の養分は大抵の作物よりして不足するからして農家は其不足して居る所を補ふための労力や費用を使用する事が少くない而して尙或は其不足を憂ふのである此時よ當つて雜草にあつては其間と繁茂するときは争つて此養分を奪つて其養分が愈々多くなるときは雜草の繁茂することが愈々甚だしい

(イ)自播の種子
之れ自然と植物自身が播殖するのであつて雜草も又大抵之れによるのである一年生の植物にわづては其勢力は悉く花實に集つて種子及び實が成熟するよ至つたすれば即ち自然と枯れるのである此等のものは生長が頗る早く種子を産する事が又

非常よ澤山であつて雜草の繁殖も又大である。

(レ) 有毛の種子

種子の附屬物として菊科植物の種子よりは特別より毛があり極めて軽く且つ容易く風よ飛ぶものがある之れ等の種子は熟すると共よ四方に飛散して以で各地に達するのである。

(ハ) 作物の種子及び肥料と混するもの

我國の作物の種子は割合に清潔であるからして之れと共よ雜草を播くことが少く又堆肥の中へ混入してあつてそれより来ることが間々ある然されども

前二者に比較して通例少くない。

又除草の方法は石灰を施すときは五六種の雜草を除くことを出来又排水をなすときは濕地よ生長する雜草の種類數種を除くことを得然かれども雜草を除くの方法は大抵機械的であつて或は之れを耕す取り或は抜き去り或は雜草を土と共よ削り取るのである之れを抜く時は手を以てするあり又鉄叉などの助けを借ることがある然かれども大抵中耕即ち中打又は堀り上等にて共に之れを行ふを常としておる又雜草の性質の異なるよ從つて之れを

除くよ關する注意も又相等玄くないけれども一般によ云ふときは常よ雜草の少い内よ之れを絶滅するよーよ計かるのが肝要である若し雜草生長する任かしたなれば之れを除くよ困難ではつて労力を多く費して其の上結實に至らしめるが如き事があり害を後年よ遺す虞が少くない故よ一旦除草を怠つて雜草を恣々繁殖せしめたる田畠は一朝にして之れを取り盡し終るふとを期することが出ん必ず二三年の勤労を用ひなければならぬ且つ之の生長をかまばなかつたなれば既に多少の害を作物に及ぼしたる後であるからして必ず除草は之が生長の前よ勤めて行ふと極めて肝要とするのである又發生の前よ耕すことを怠らぬときは之れを豫防するの効も少なくあらどするのであるされば雜草の多い地よあつては二三回懇ろに除草するは五六回に粗末よ之れを行ふよりも労力を費すあとが少くして効が多き事を常とするのである若しうれ深根を有する種々の雜草は根と共に之れを抜き取つて歩さきものまでも残さないよーにすることが必要である。

◎水源涵養の必要

通常會員 原 四郎

私は第二回本會報の餘白を借りて水源涵養の必要と云ふ題目より依りて今迄見聞したる事よ付きて一言述べようと思ひます諸今自分が述べよふとする水源即ち泉は何れも山峯相連なる溪間よ生ずるものよして之れより流れ出する河川は其地方の生民に對して幸福を與ふる源であります即ち吾人が田畠諸種の飲料に欠くべからざる事は勿論の事よて其他農業者が水田を耕す事よして此溪流を引いて田畠注ぎ以て田を耕す事が出來ぬ又其水量の多大なる場合よ舟筏を浮べて運輸の便を開き或は諸種の大なる機械仕掛なる電燈會社及び製糸工場等に於けるが如き之れ皆此水力を利用しまして水車を運轉じて其用を爲さしむる等萬事萬端の事よ仕苦一日も欠くべからざるものであります出来ず又運輸の便を失う等凡て水力を利用する事業は中止するが如き誠よ不都合を來す事であるう

と思う之れを以て見たならば河水は常に充足せなくてはならん事が明かである之れを常よ充足せしむるには如何にしたならば良いかと云ふよ外では無く只森林として水源を涵養せしむるよ止るのであります如何よしたならば如何様よなりて水源涵養が出来るかと云ふ事よ就きて自分が今迄見聞したる事を取りつまんで述べようと思ひます古來森林は河水の源なりと云ふ諺がありますけれども誠よ至當な言だと思ふ其理は有林地と無林地との雨量の多少を比較觀測したる結果を見るに有林地は無林地に比し多くの場合に於て雨量多く而して其雨が森林内よ降る時は林内は林外よ比して寒冷にして且空氣の流動が少く樹冠を以て日光の直射を遮ざり地面は落葉蘚苔を以て掩ふが故に無立木地よりては空しく蒸散し去る處の雨水も森林地にありては水分は落葉蘚苔の内よ吸收せられ蒸散する水分の量が林外より少量なる事は明らかなる事實であります此如く森林は水分の蒸散を妨

げて降下したる雨水の過半は地面より含蓄するのである。

而して含蓄したる雨水の一部は樹根より吸收せらるゝと雖他は地中に滲み込みて土砂岩石の間を潜伏して一度集合して再び地表に湧き出するのです。之所謂泉でありまして之れより流れ出でて河泉となるのであります。

斯様な譯であるを以て若し一森林が無かつたならば降下したる雨水も空しく蒸散し去りつまり水源が涸る様な事となり前申した様な種々なる事不都合が出来る様になるのである故に我國にて森林法に於て水源涵養に必要ある個處は保安林に備入してあります。が未だ昔時より濫伐暴採をなされたる地方に於ては上流の山岳が荒廢して居るが爲よ其河水の久しく加ふる少しく降雨ある時は直ひ土砂が萌れ降りて下流の地を推し流して非常の害を及ぼす事が間々有ります之れと云ふものが皆上流の森林が荒廢したるが爲めであります。故に山岳を見ゆる地は可成無立木地殊に荒廢したる地を減少して益々森林地を増殖し而して其森林の開墾を保たしめて林内の落葉下草の採集を確

する。又は水源地に森林を育て保護して行けば足る事である。又土砂の崩落するを抑制し岩石の崩壊を防ぐ作用が少くない。元來山岳の骨は岩石であつて此岩石は風化の作用を受けて段々壊れて土壤を作つて居るから山岳の土壤は多くは岩石の破碎され成るものである。之れと森林が覆ふ時は其土壤が永く岩石と付着して崩れるなどの憂がない。何となれば雨の降る時其一部は樹木の枝葉と妨げられ地面上直接落ちる事がなく或は枝上より蒸散して其他は葉より枝へ枝より幹に移つて次第に流下する。然る時に落葉蘚苔が多く水を吸収し之れを保持して一時も雨水の奔流するを防ぐから土砂が容易に崩流するの憂がない。加ふるは枝葉が分解して枯木となつて益豊饒の土質を作つて樹木が蒼々として自然を繁茂する。も一旦之れを濫伐する時は地面を段々破碎して遂に禿地となつて土砂が流れ出て山骨が露れる様になる。夫れだから少しあじの間も放置してはならない。茲を以て見ても森林を仕立て之れを保護せねばならぬ。又洪水の氾濫するは森林か濫伐せられる結果である。夫れ若玄

く禁じて常々水源涵養を怠らない事にしまなければならぬ。

◎森林の効用及必要に就て

通常會員 森正次

私は森林の効用及必要と云ふ事は就て一言述よ。と思ひます。併て諸君も御承知の通り森林は國土の安寧を維持し人民の福祉を増進するもので頗る貴重なものである。何とすれば森林は水源の涵養、土砂抑制、洪水の防禦、魚類の保護、風致の維持、砂潮の防備、氣候の調和、公衆の衛生、頑雪の防止、及航行の目標其他木材薪炭等需用の點より必要欠くべからざるものと思ふ。抑も森林の繁茂すれば水量を多からしめ田圃に灌漑の不便を蒙らむるところが出來る。けれども若し之に反して森林が荒廢する時は水源が乾涸して農業を営む事が出来ず、水車も廻轉せず漁業も衰へて飲料も乏しくなつて、安樂も生活し難い様なものとなるから勉めて水量は常に之れを充足せなければならぬ。之れを充足

森林を濫伐し荒廢に陥らしめたならば降下した處の雨の全部は悉く一時に流下して之を支へる枝葉蘚苔及根株などがないが故に水勢が自然と強くなり堤防を破たり良田を埋め家屋を流し人畜を亡ぼす様な甚しい場合となる。我國も於て明治二十八年度より三十年度に至る水害の損失額を掲ぐれば次の如くである。

年度	損害	高・復舊費	合計
廿八年	一、五百四十九七八円	二、六九一三三三円	一、二四一二二一円
廿九年	一一三、三一七三〇円	二四、三六一〇七三円	一一三、七六九四〇円
三十年	三三、五四四七五円	一〇、七九三三八三円	三四、三四一七八五円

此損害も畢竟森林荒廢の結果によるものである。夫れ故に森林は益々之れを保護せなければならぬ。更に森林の繁茂するか否かは其國漁業の盛衰と至大の關係を有するものである。若し夫れ水源の森林鬱蒼として晝向暗き時は下流は魚類の發育を助け且又繁殖を盛すするけれども一旦森林が荒廢しならば棲息する魚類が大に減り其影がない様なる何とあれも魚類は天性日陰を好むのである。

試に一箇の木片を取て之れを水中に投する時は魚類は必ず其下に集まる茲を以て見るも魚類の綠蔭を好むことが明かである其れ許りでなく綠蔭深さ時は其樹根より棲息する昆虫が多く或は風の爲め枝梢に寄生する昆虫も水中に落ちて共に何れも魚類の餌となる之れ魚類の生活する原因である此れ因て之れを見れた魚類を保護する爲め森林を保護するの必要が生ずるのである凡て森林の繁茂は吾人をして喜ばしめ其他社寺、名所、舊跡等の風景を一層増すものである又社寺など森林があれば何となく貴くなる現に處々ある社寺に大木の森林があるは此譯である、又森林は暴風の爲めに飛来所の砂を防ぎて能く海岸の潮を防ぐ効がある何いなれば森林があれば落葉蕭条を生じて土地を掩ふたり湿氣を地中に保たしめ土砂が直ちに暴風の勢を受けないからであると思ふ故に之れ等の場所に存在する森林は伐木を嚴禁して放牧及落葉採取を止め且つ無立木地には進んで造林をするとを務めて砂崩れの害を防がねばならない若し森林がない又森林を伐採した時は砂潮の害を被つて遂に沙

れど其雪の大部なる枝葉根幹より支へらるゝが故に頗る雪の害を生ずる事がない又海上を廻行する船舶が常より目標となるものは陸地の山岳で殊に樹木が茂つてあつたならば遠く之れを望むと得らるゝに由て適當なる目標として亦森林の必要が少くない今木材需用の途を見るよ吾人が住居する家屋は勿論我國日常使用するところの燃料は薪炭を仰がざるはない又各種の器具器械よりは木材を利用しないと言ふことは殆どない橋梁と云ひ船舶と云ひ車と云ひ電柱と云ひ鐵道枕木と云ひ燐寸と云ひ吾人の一千萬種一と云て林産に依らざるものはない況や電信は一里毎五十有餘本の電柱を要し鐵道は一哩に二千本の枕木を要す吾國よりては一ヶ年より使用する所の薪炭材及建築用材工業用材を計算すれば至大なるものである茲よりて之れを見るに森林の

溝地等の出來る原因となるゝ因つて森林の必要がある道理である又森林は氣候を調和す夫れ森林の存否は氣候に變化を與ふるものである若し森林が存在すれば夏季より於ける酷熱を弱め冬季に於ける嚴寒を弱むるの大効がある此の如く森林が氣候を調和する作用は植物生育上及人類の衛生上最も必要な蓋し森林の衛生より於ける關係は主より森林内の空氣が清淨で塵埃を含まなくて吾人の生活に有害である所の炭酸瓦斯を吸ふて有益なる酸素を遊離するから新しい空氣を吸ひ清きがを飲み来る傳染病などを罹る患かない即ち身体の健康は健全無病たらんとするより是非とも植林の道を實行せねばならぬ森林は亦頗る雪を防ぐ効がある併しながら樹木のない高山の山腹より積れる雪が春暖かくある時に至つて地面より接してある所の部分が先づ解ける而して之れを支へるものがないから全き山腹の雪が一時より墜落して大なる雪の塊となりて落ち来て農地人畜家屋等を埋没するが如きは吾人の往々見る所である若しも山腹より森林があるな

◎造林法より付ての所見

通常會員 高橋 博

去る十月十一日我木曾山林學校生徒は第三回修學旅行として郡下王瀧村字瀬戸川御料林の天然更新地へ行きまたが此更新地は本邦でも有名であると云ひます。が成る程立派と云へ立派であるけれども私たちは此の結果を見且つ又現今學びつゝある學理に従するに此の法は進んで法るべきものでないと信するのである故に林を仕立てるよりは人工植樹造林に勝るものはないと悟つたから其の悟信の理由よりて見ようと思ひますが元來何れの造林法によらず各利害得失が並つて方今學者間にあつても定説がないといふ位であるから無學無經験の私しの如きものか論するのは恰も井中の蛙が大海洋を論じ燕雀の輩が大鵬の意を商量する同一理であるが本校々友會第二號雑誌の發刊されるのを空しく見過

ごすに忍ばれないから小人千憂すれば一智を得と
云ふ金言を奉戴して本誌の余白を穢さんとします
諸君も既に御存知の事でありますよが森林を大
別して保安林と經濟林との二つとします保安林と
は社會の安寧幸福を維持する作業に制限を加へら
れてある林である經濟林とは普通營む所の林業で
あつて其の目的は今更ら云ふ必要があるが免る角
利益を收得する爲めであるから林地と樹種との關係
及び費用と結果との關係或は其の他の關係から
して種々な方法が考へ出されたのである即ち天然
更新法と人工造林法とであるが之れを大略と云つ
て見よトに前者は上方天然下種造林法側方下種
造林法萌芽更新法等であり後者は植樹造林法
播種造林法挿木伏條分根分蘖接木等の造林法があ
る此の様な多くの種類が顯はれて來たきで第一
よ天然造林法及人工造林法の内と付いて其の得失
と一言に云へば其造林せよとする處は森林が成
立する事なく全く新たに林地とする場合とは勿論
人工造林法でなければならぬ又例令其の地は森林
が存在する場合も是れと異なる樹種を以て其の

得る事が出来れば甚だよいが氣候その他の關係か
ら結實が豫期より遅い或は母樹が種々の被害により
好結果を奏しむないと云ふ大失敗を招く危険があ
る今假ちに其の様な事がなくて貞く目的に叶つて
充分な稚樹が發生したとして此の母樹より風雨
光線其他種々なる保護を受けて幸福なる生活を
送る事とするも只幼時の一時此の保護を受くるの
みであり又或る樹種はあはては此の庇陰より耐ゆる
事が出來ぬのがあるから其の母樹を或る時期に
伐採しなければならぬ然る其の時より寸隙
なき迄は混雜し或る一部は無立木地が生ずる
事を伐採する爲めに稚木を損傷し之れが爲めに大
に林相を害します而して元來此の法は天然より種子
が不規則に林地上に立つから林木の育成は大に困
難の差が著しく表はれ之れ等の点より延びては森

地に森林を作らうとするには必ず人工造林法を依
らなければならぬが之れ等は勿論他の場合に於て
も人工造林法殊の種植樹造林法は利便が多い之れか
ら順を逐て述べましょがこれ等は已に森林が有
つて之れを伐採し第二回目の林を造るに應用する
ものが多い
側方天然下種を云ふのは林地の側方より母樹を遺し
て置いて其の母樹から實った種子が之れに沿ひて
五間乃至二拾間の地面より落ちて其地面上へ一
度に造林する事が出来るか此の法を適用する樹種
には制限が有つて細少なる種子を結ぶものでなく
ては出来ない又上方下種造林法と造林地上に母樹
となるべき善良なる樹木を点々と遺して置いて其
の爲め造林するものであつて之れも屬する更新
法の内と拿伐更新法擇伐更新法がある之れは皆上方
天然下種造林と同し理である彼の瀬戸川の檜林の
更新法も之れであるらしい以上の二つの方法の欠
点としては結實に必要な母樹を切り残して置か
なければならぬ若し此の母樹が豫想した時期より
結實し完全なる種子を落下して正確に造林材料を

林經營上の大影響を及ぼす事は明らかであるが萌
芽による造林の法は多くは闊葉樹のみを行はれて
針葉樹では只京都の台杉と廣葉杉とで他の物には
殆ど用が出来ないといふ位であるから我木曾の
様な土地には到底望み得べからざる事である此の
方法に属するものは尙矮林更新法截枝更新法頭木
更新法等がある
先づ以上述べた方法は皆完全と云ひ難いもののみ
で有るうで人工造林法は如何であるかと云ふに
播種造林は種子を直接に造林地に播き付け森林を
仕立つるものであるから苗圃床代へ植付けなんど
云ふ様な手数は要しないから獨乙國では盛んに行は
る方法だと云ふけれども我國では雑草の繁茂す
る事が甚だ速かであるから大面積の地へは適用す
る事は殆どない又此の造林法は多量の種子を要し
殊の地帯へは其の林地面一樣より施さねばならぬ
ら費用が割合と多くあるの不利がある又夫れの
みてなく雑草の除去は不斷怠慢な様にせねば
ならぬ且つは天然下種と同じく林木の配置が不規
則であるから此の疎伐を行はなければならぬ又此

の他種々の困難がある斯様に欠点の多い仕方である又挿木は生木の枝或は幹を適宜の長さより截断し其の基部を地中に埋め之れより根を生せしめて造林するのである此の法を施すと方つては土地の温度が適當で有つて空氣中の温氣の多い日陰地よりべきものであり又其の樹種も限られて居る伏状は樹木の枝或は幼少なる幹を地に屈曲せしめて是れに土を蔽ひ根を生せしめて然る後母樹を分離し以て造林用に供する者で有りして本法は挿木より又分根法は指大のものより直經一寸位迄の根を掘り取り五寸乃至一尺五寸の長さより之れを地中に埋め其の先端の一部を地上に表はして置き其の根より發芽したるものを以て造林材料となすものであるが其の之れより適する樹種は僅かでしかないが、の數種に過ぎない分蘖法は多く闊葉樹に於て行はれるものであつて其の幹の基部から發芽したものと人工を加へて造林材料となし又接木法及び般嫁花又は實を利用する樹木を行はるゝもので林業上に於て用ふる事が殆んどない如斯く以

農業として國の基とする國に於ては農業は益々進歩改良せねばならんから此所て本法を實行したならば林業農業共に其の恵み與る事か出來る即ち一舉兩得である之れ現在に於て人工植樹造林の尙進んで止まない理であるか併し乍ら天然更新法は造林の材料既に其の地面上に存するが又は天然力によつて其の地面上に持ち來され得る場合に行はるゝものであるから人工造林を要望する處の一定の原因あるが、即ち天然更新を爲すべく又爲さるべからず何となれば天然力を利用して經濟上の目的を迅速且つ正格と達し得べき以上は人工更新を用ひるば不利益なり然れ共前述せる如く大略の点於て言へば人工造林法殊々植樹造林法が利益であるが、此の人工植樹造林法を最も望む理である長々に附見を述べて諸賢の明評を待つ次第であつまざる附人の西原重三郎著入上等

學術講演

◎林價算法

松田 力熊

林價算法とは林地林木又は森林の價値を定め若しくは林地林木より出する收利を計算する所の學科である

是等の價値を定むる事は實際に於て必要であるかと云ふと例へば森林を賣買する時林の價を積算する時若しくは森林分割をなさんとする如き場合、於て必要である而して林地林木は林業よりける資本であつて此資本を適當と運轉し始めて林業經濟の目的を達し得らるゝのである

第一財の價値

林價算法は於ては先づ林業より應用すべき利率の算定重利法を應用せる諸公式及收入支出を計算する處の方法の一般を概知するを要するのである

上の諸法は普く各地より行ふ事能はざるの不便があり又其の費用を割合多く要するものであるから是等の方法を用ふるものと特別の理由が有るもののみで有りて人工植樹造林は如何であるかと云ふに先づ自分から苗木を造るもあり又他人と交換し又貰入れたものを用ひ或は自然生の苗木を掘り取り之れを造林地より人工を以て植ぬ付けるものであるから普く各所で行ふ事が出来又前述せる諸法の如き種々の障害より遭遇する事が少く一定の面積上より平等なる分配を以て整齊に且つ適密に植ぬ付くる事が容易である而して其の手数及費用が多く要する様に見えるが此の事業は簡単であるから割合に是等の事が少くて足り其の上より苗木が種々の被害に對する抵抗力が強いから早くより美しい林相を形成し各林木平等成長し尙其の成長が速かであるのが通例であるから伐期を早めようとする經濟林業を行ふもの即ち現在の營林者は大工植树でなくては充分より其の目的を達する事は出來ない又下草落葉採集又は牧畜等之林木が不規則より成立する處では甚だ難い事であるから我國の如き

有するのである又財の價値は一般的のものあり格段のものある例へは市場に於ける物の價の如きは誰人よりしても皆一樣である又或る人の所有地内

又他人の所地介在する時其介在地は周囲の所有者に取りて殊々價値ある可し飢餓地方に於ける麵包

の價は特々其地方に限り大なる價値あるへし

財の價値を貨幣を以て現はしたる時は之を物値と云ふ故に物價は財と貨幣との交換比例である

財の價値は種々の仕方よりて表はす事を得れ共通例次記する所の四つの方法にある

1. 希望價 財が產出するの價値を現在價よりて表はしたもの換言すれば財より將來獲得すべき收

入を現在價より換算したる價を希望價と云ふのである

2. 費用價 財の生産に費したる支出の総計を費用價と云ふ

3. 賣價 財を賣る場合に於て收得する處の價なり而し競争賣却なるときは賣價と需用供給と應じて定まる所の市價と一致するのである

4. 頁費價 財が或る生産をなすとき之を產出する

に相當する資本を云ふのである此の價は次の公式よりて知る事を得

$$\text{利率} = \frac{\text{利子}}{\text{資本}} \times 100$$

林業に於ける財の價値を決定するには重利法によらざるべからず何となれば重利算よりて元金が利息を生み其元利が新たなる利金を生むが如く樹木の生長は毎年原木積に加はりて新らたなる生長を營むが故である

第二利率の撰定

今cなる資本在りて毎年iなる利息を生ずるときは其利率は $i = c$ なる式を以て表はすを得べし而して其百率pは次式によりて表はす事を得

$$i = \frac{c}{1 + p} \times 100$$

利率の高低は種々の關係によつて支配されるゝと雖も一般に重要なのは次に陳ぶる處の數項である

(a) 事業の安全の度と關係す例へば投じたる資本の損失を招くが如き患なく其資本より生ずる報酬が強固あるときは其事業は安全である而して利

益率の高低は種々の關係によつて支配されるゝと雖も一般に重要なのは次に陳ぶる處の數項である

(b) 事業の安全の度と關係す例へば投じたる資本の損失を招くが如き患なく其資本より生ずる報酬

が強固あるときは其事業は安全である而して利益率の高低は種々の關係によつて支配されるゝと雖も一般に重要なのは次に陳ぶる處の數項である

(c) 國の信用の度と關係す例へば投じたる資本は未來の收利極めて強固なる事

3. 森林に投じたる資本は未來の收利極めて強固なる事

4. 森林は貸借に向つて不適當なるものである是森林の管理等に困難なると有價物件の如き容易に運轉すべからざるが故である

5. 森林と農業とを比較するときは其性質上左の如き差異あり

イ、林業を一度び規則的と經營するときは他日年々殆んど同一の收利を獲得する事を得農業生産と毎年氣候によりては差異を生ずるものである

ロ、林業と農業に比し労力を要すること少し從つて之が管理も農業よりも簡単である

ハ、若し材價不時と騰貴するときは方正の伐採量を超えて伐木し(經濟の保續を破らざる程)

家、度内に於て）充分の利益を收むる事を得

て、正則の林業を行はんとするより農業よりも

大面積を要す

林業の利率を算定するに當り二つの場合あり

甲、森林の收利及び土地を基本として利率を定む

する方法

$$\text{利率} = \frac{r}{s} \times 100$$

るが、この公式よりは土地の價格 s 、 r の代はり s 、 r を代用するときは

$$\text{利率} = \frac{r}{s} \times 100$$

乙、年々の收利及び森林の價格を基本とする場合

年々の收利を r とし森林の價格を s とするとき

r は s は次式を以て表くす事を得可し

$$r = s - s^q$$

(d) 以上二つの方法を適用するに當り注意すべき

其の如くである

要すは次の如くである
森林より生ずる年々の收利が明確ならざ

る事なるときは遞降幾何級數と稱するのである

幾何級數の初項を a 公比を q 級數の總計を s を以て表はすときは次の一般式を得

$$s = a + ap + ap^2 + \dots + ap^{n-1}$$

兩邊より乘すれば

$$as = ap + ap^2 + \dots + ap^n$$

$$as - s = ap^n - a$$

$$as - s(q-1) = a(q^n - 1)$$

$$\text{全式} s = \frac{a(q^n - 1)}{q - 1}$$

是れ遞昇幾何級數の總和にして遞降幾何級數の

総和は

$$s = a(1 + q + q^2 + \dots + q^{n-1})$$

n が無限大となるときは

$$s = \frac{a}{1-q}$$

1 資本の後價式

なる資本が p なる利率にて n 年間重利にて運轉するとき其資本の後價 v は次式によりて表

$$v = \left(\frac{100+p}{100} \right)^n$$

以下これと同様なり故に v の資本は

るべからず

b、前項の收利は強固ならざるべからず

c、森林の價格は最も正當なる方法より積算した價格たらざる可からず

林業の利率は此二つの方法によりて定まるのが正當であるけれども若しも一國又は一地方の農業の利率と大差なきときは農業の利率を直ちに林業に應用する事を得

一國の政府で定めたる利率（公債の如き物）は國によりて高低あれども其利率を林業に應用する事在り英國は二分五厘獨乙は三分位あり

第三林價算法上の諸公式

今數例 $1+2+4+8+16+\dots$ は何れも前項の二倍宛の增加を以て配列されたる數列なり又 $81+27+9+3+1+\dots$ は何れも前項の $\frac{1}{3}$ の比を以て遞減する所の數列である

此くの如き數列を幾何級數と稱するのである而して第一の場合よりて順次に増加する處の比 2 第二の場合よりて遞減する所の $\frac{1}{3}$ を稱して公比その比例式成立つ

$$N = v \cdot 1,00^n$$

證明 資本 100 が p の利率にて運轉するゝとき一年の終はりは $100+p$ となるが故に次

$$100 \cdot (100+p) = v \cdot \left(\frac{100+p}{100} \right)^n$$

次年よりては $v \cdot \left(\frac{100+p}{100} \right)^n$ が同じ關係を以て運轉するゝを以て

$$100 \cdot (100+p) = v \cdot \left(\frac{100+p}{100} \right)^{n+1} \cdot y$$

$$y = \left(\frac{100+p}{100} \right) \left(\frac{100+p}{100} \right) = v \cdot \left(\frac{100+p}{100} \right)^2$$

同様に第三年目にあらば

$$100 \cdot (100+p) = v \cdot \left(\frac{100+p}{100} \right)^3 \cdot z$$

$$z = v \cdot \left(\frac{100+p}{100} \right)^3 \left(\frac{100+p}{100} \right) = v \cdot \left(\frac{100+p}{100} \right)^4$$

以下これと同様なり故に v の資本は

第一年目の終りには $v = \left(\frac{100+p}{100} \right)$
二年目の終りには $v = \left(\frac{100+p}{100} \right)^2$

三年目の終りには $v = \left(\frac{100+p}{100} \right)^3$

n 年目の終りには $v = \left(\frac{100+p}{100} \right)^n$ となるべし

資本 v の n 年後における後價は

$$n = v \left(\frac{100+p}{100} \right)^n = v \left(1 + \frac{p}{100} \right)^n = v (1+0,0p)^n$$

$$n = v \cdot 1,0p^n$$

今森林一町歩の造林費六拾圓なるを百年の輪伐
齡よりて造林費の後價は次の如くである但し利率
は 3% とす

$$n = v \cdot 1,0p^n = 60 \times 1,03^{100}$$

を利率表より求むるときは

$$1,03^{100} = 19,219$$

$$n = 60 \times 19,219 = 1153,14$$

即ち千百五拾三圓十四錢となる

2 資本の前價式

資本運轉する場合も利息の後價とは次式の如じ

(四) $s_n = \frac{1}{r(1,0p^{n-1})}$

證明 資本の運轉期間は m 年なれども最初の
r は $(n-1)m$ 年間重利されし終期より m 年
前の r は m 年 2 年前の r は m 年間重利された
る譯なり故に各期の収利 r は終期より計算す
るともは前より遡るは從つて高まり遞昇幾何級
数をなす即

す $s_n = (q^{n-1})^m = (1,0p^{m-1})^{n-1}$ となる

此の場合は $n = r$, $q = 1,0p^n$ に相當する
用を以て

前式に代用するときは

$$s_n = \frac{r(1,0p^{m-1}-1)}{1,0p^m-1}$$

算出式

(二) ○○木曾地方岩石断片 静軒生

本校職員が郡下出張の途次、目に觸るゝに從

資本を重利より運轉し n 年の後に於て資本 n (利
率 p) となるとき其現在價 v は次式よりて
表はす事を得

$$v = \frac{n}{1,0p^n}$$

證明 後價式 $n = v \cdot 1,0p^n$ より直に $v = \frac{n}{1,0p^n}$ な
る結果を求むる事を得

一つの森林あり百二十年の後に於て伐期金位收
額一町歩付き六千圓を得可し此現在現は次の
如くである但利率 2% です

$$v = \frac{n}{1,0p^{120}} = \frac{1}{1,02^{120}}$$

即ち五百五十八圓となる

3 資本の隔年後價式

$$v = \frac{n}{1,0p^{120}} = \frac{1}{1,02^{120}} = 0,093 = 558$$

資本が p なる利率より運轉されるとき m 年目より
なる収利を得其後 m 年毎に同じく r ある収利を
得り回して終結するとき生じたる利息を重利より
得り回して終結するとき生じたる利息を重利より

て隨時採集したる岩石種類数種より何かの折
りの参考にもと茲に簡単に記載をなす事とせ
ん。又採集地の不明瞭あるものあるま至ては遺
憾ながら亦むを得ざる次第なり
(一) 安山岩、(又富士岩)
噴出岩の一種にして、此噴出岩にて古期新期の
両種あり、即ち此安山岩は新期噴出岩(又火山
岩とも稱す)に屬し斜長石、輝石、角閃石、黑
雲母の斑晶を有せりとするもの。
(甲種) 輝石安山岩(又火王瀧附近)
安山岩中普通のものばかり其頗布最も
廣い
(乙種) 玻璃質安山岩(又火王瀧附近)
此他に鉄分を含みて紅褐色を呈するもの(丙種)
火山頂より近くして再度熱作用を受けて變質せる
もの(丁種)及び噴火口より近くして凝結の稍粗粒

るもの(戊種)等がある。

なる等の二種あり孰れも御岳山半服以上に於て採集せるものあり。

(二) 黒雲母花崗岩(又御影石)

駒ヶ岳

噴出岩中古期噴出岩に屬す、其主成分は石英、直長石、黒雲母、にして、其内長石、雲母、角閃石先づ結晶し石英は其空隙を填充せるなり。即ち花崗岩状石理をなす花崗岩は建築石材中最も需用あるものなり、只普通のものは烈火より遭ふ時は剥裂するの憾みあり。

(三) 花崗班岩

機附近より寝覚の床、一帶

花崗岩中、長石の大なる班晶を有し其石基たるべき部分は普通の微粒質花崗岩と同一なるもの

を特メ花崗班岩と稱す。

(附説) 機橋附近之古世紀粘板岩と此花崗班岩

前とぞ觸接せる所ありて、粘板岩はためゝ

如く多少の變質を來せり、中に之粘板岩の

酒門
音壁隙

より花崗班岩の深く流入填充せる所

(四) 浮石

御岳

燧灰岩の二種にして重量軽く、粗鬆として折々

(五) 寒水石

御岳地獄谷附近

ものは眞の寒水石より非ずゑて、一種の石膏に外ならず白色として絹絲狀の晶理あり。

(六) 石英班岩

鞍馬橋附近

之も亦古期噴出岩の一種にして其成分は花崗岩と等しけれども著しく其組織を異ゆし微晶質の極めて緻密なる石基中より石英、長石、并々角閃石

(七) 硅岩

木祖村

緻密なる岩石として粗剥狀の破面を有し黝色を呈す、即ち硅岩中緻密硅岩と稱するものにして

(八) 角岩

一見角岩より近し

(九) 古世紀硅岩

木祖村及び澤戸崎の八幡瀧の

大古紀層の最下部に産出するものとして完全なく結晶質あり。

(十) 方解岩

檜川村奈良井川を過る事

(十一) 水晶洞

鞍馬橋附近採集

其結晶比較的小にして簇生せり、あまり良質な

(十二) 黒曜岩

常盤橋より川合峠に

(十三) 左世紀粘板岩

至る邊

別み岩石状をなして現出せるに非ず、只其碎片

(十四) 右世紀粘板岩

常盤橋より川合峠に

(十五) 黒曜岩

常盤橋より川合峠に

(十六) 古世紀粘板岩

澤戸崎を西に下る事十五六

(十七) 丁の邊

の玄武岩英より成り、礫物質膠質結構を以て結合せるものにして其砂粒の大きさより種々あれども茲に採取せるものは細粒砂岩に属するもの

の玄武岩英より成り、礫物質膠質結構を以て

うと又追て採集研究之上、掲載するの機あるべし
終がみのそみて、右採集標本の鑑識につきて多大
の示教を給はりたる保科百助君の高意を深謝す

○木曾森林の沿革 雜錄

通常會員 坪倉藤三郎

我が日本で木曾の森林と申せば先づ世界にも知られた春名の美林である此森林が昔より今日まで變遷して此の如き美林の現存する沿革よ就ては諸君さ既に御承知の事でありませうが私は元來木曾産の者て無いからして木曾の地理や又森林の沿革なれば詳しく述べんけれども私が前年より見聞して取調べた事柄の大要を御参考までに述べて見ようと思ひます之れも相違の点や知らない事があれば御批正の勞を賜はり度いもので此沿革として述べる前より木曾の地理を略述するの必要があると思ひます

通の便利も悪い此南北の間に維新前よりは三十二ヶ村となり其後二十一ヶ村となり現今は一町十五ヶ村となりて中仙道に沿ふ宿驛十一あり當福島町が本郡第一の都會で維新前には此所の關所を置かれて中仙道を來るものは必ず此地を通たと今は人口凡四千と七百人あつて郡役所裁判所郵便電信局稅務署警察署木曾山林學校高等尋常小學校縣設苗圃其他二三の銀行及製糸場があり又宮内省御料局支廳を置く内定もあり數年の内には中央鐵道の連結も見る様になります又十一の各驛から林產物が澤山出來る今次より記す事とします

町村名	驛名	林產物品名
椿川村	賀川	小白木、薪炭、木材、塗桶、漆繪桶及漆器
木祖村	奈良井	杉原、六寸木、櫛、木材、小白木、薪炭
日義村	宮ノ越	木材、小白木、薪炭
福島町	福島	木材、小白木、八澤漆器、曲物、美篋竹細工
大桑村	須原	木材、小白木、各種の花漬
駒根村	上松	木材、木材、小白木、美篋竹細工

第一、木曾地理の概畧
木曾は昔の書物より太古時代より於てヤソノクニと云ふた事があり又吉蘇岐蘇木祖等の文字を用ひた事があつたろうです又以前木曾は美濃國より属して享保年間までは木曾二郡と云ひ木曾の西郡は美濃國であつたとの事又明治四年府縣分書の時信濃の南部は飛彈と共に筑摩縣の管轄とし現今て長野縣管内西筑摩郡全部が即ち木曾と申します
木曾は信濃の西南部より於て廣袤百十四方里山林原野反別三十九万三千八百五十一町八反廿五步と耕作地反別四千五百四十三町七反一畝廿六歩あり而して東南は上下伊那郡東北は東筑摩南安曇の両郡西は飛彈國南は美濃國に境し郡中殆んど山岳ばかり連つて西より富士山より亞いた御岳山東に駒ヶ嶽といふ高山が雲間より突つ立てる此両山の間を木曾川が東北より西南より流れてれる氣候は温帶よりして山岳は寒帶であるから非常より寒い地勢は東西より狭くて南北より長いから氣候の差異も著しく長野縣下に於ける最暖最寒兩極端を併せ有して居るが山林より富んで居る代りに田畠が少くない又交之れから沿革よ移ります

第二、森林の沿革
抑も西筑摩郡即ち木曾の森林が太古時代より於て如何なる森林であつたかは吾々の想像が出来ない所であるが兎より角現今よりは二層優美の天然林であつたものと見ゆる此木曾谷の住民は古來天然林の山に頼つて専ら採樵開墾等の作業をなしで生活を営んで居つたのである而して今を去る事七百余年前の木曾義仲が此地より依て數多の兵士を養ひ巨万の軍費を要したからして人民より木租と云ふもの

を徵集し且つ同時に大々森林を伐採した其後天正文祿年間より豊臣公の時代となつて尾州犬山の城主石川備前の管領であつた頃からして木曾谷三十二村に取米千六百八十二石五斗五合檜楠木二十六万八千百五十八挺土居四千三百五十二駄の木租（樽とは檜丸太を四ヶ割にしたもの土居とは家根板用材用材を云ふ）を年貢として納め一般の人民が伐木と開墾とを自由にして居て外は制限と云ふ在のはなかつた然る慶長年間徳川幕府の時代木曾氏の舊臣山村甚兵衛氏が木曾谷の代官となり後も元和年間尾張藩の管領となり尙山村氏の支配で何事も石川備前守の舊例よりならぬといふ命令であつた次々寛永五年より木曾谷一圓にあるヒヨクアラスヒカサマキの四木の伐採を停止せられて此時木租を解かれた此木租は前の石川備前守の替領であつた頃から毎年納て來なければ此役は取米千六百八十二石五斗五合又けを享保九年諒地の際まで納め其後は高二千二百五十三石七斗外七合となつた其れから貞享年間より巣山の林制を設められ又寛文四年尾張藩の吏御國奉行佐藤平左衛門

太夫なる人始めて木曾谷を巡査せられて同時より留山の林制を定められた其外の山林は明山と稱へて人民自由に山入をする事が出来た尤も五木は伐採を禁じてある同五年より尾藩材木監廳を上松驛より設けて奉行二人手代數人を置きそして音川下り谷二所の外平澤より支廳を置いて材木の濫出を監督して居つた同十一年尾藩の吏市川甚左衛門なるものが代官兼材木奉行となりて上松材木監廳を福島に移し其左衛門氏は頗る山林の業に力を盡され諸の制度を改めて留山の數を増し又巣山留山の周囲を音山より福島の材木監廳を又上松より移しゑ尾藩時代に於て木曾の森林を管理する爲めより役人を置いて保護取締りをしてあつた

役名	人数	俸	祿
木曾材木奉行	二人	高二百石	宛馬飼料五十石
同吟味役	二人	現石十一石	宛
同調從手代	廿二人	同九石	宛二人口
同心	十人	同七石	宛二人口

留山主代^音丹五八年給三兩二分宛
其他の地方より林奉行一人調役二人手代五人同心士人案内の者二十五人山廻り十一人を置いて各自分担して専ら森林の保護をして居たと云ふ前は述べた五種の禁伐木は藩有と民有とを問はず溢りに伐採するものがあれば其罪に處分し獨り公材の外は禁斧の制を布かれたのも實は其良材を保護する目的より止まつて他の雜木（雜木とは櫛梅栗桂松娘子松唐檜白檜朴唐松胡桃杉類）及堅木（堅木とは櫻柏大多羅壇地櫻の類を伐採しても自由で

明治六七年の地租改正となつた其時の縣權中屬本山盛徳氏主住として木曾谷諸村へ派出せられ山地官民有の區別を調査して五木のある所は皆官有地とせられた其御調査済の實際を見るに木曾谷一圓の町村面積は總反別四十万九千百五十八町一反歩内民有五地万九千百六十七町二反歩

官有地三十四万九千九百九十九町九反歩なり

又舊林制の御料地反別は

舊留山反別凡二万〇六百八十九町步

舊留山反別凡三十二万五千〇六十四町六反歩備考

（巢山と云ふは木曾谷中の鷹を捕ぬ幕府より献上する爲め入獵を許さず伐木は勿論禁じて毎年五月十日に徒士一人足輕一人を一ト組と稱へ羅をして諸山を巡回せしめ巢鷹を捕ふるものには二人口を遣る此役所は蘇原に設けてあつた）
(留山と云ふは禁伐林で其目的は總ての樹木を保護して非常の用より備へたるものである)
(明山と云ふは村民が日用の薪炭及建築用材の爲から舊筑摩縣へ引き渡された官林と稱へる事となり

(めよ五木の外は伐採を許したものである)
以上の如く斧祭木のある所と皆官有地となり落葉樹の疎立林に等しい所は民有となつたのであるけれども住民は何れも官林と云ふものゝ從來の如くならんと考へ却て林業に重きを置かず各自の意に任せて濫伐をするやら愚夫等は野火を放つなど實に濫行極まつた結果從來とは異つて限りある小部分の民林は忽ちゝ諸山悉山化したのも又是非なり次方であります。

尙明治九年より上松材木監廳部内小川官林よ於て伐木事業を始められ同十二年五月に内務省の中に山林局を置かれ六月より第三林區を長野より設けて専務官林作業の監督をしてあつた同十三年には皇居御造営の御用材を小川官林の宇姫宮で伐木せられた其時伏見宮貞愛親王殿下が時の品川山林局長心得を得て從へさせられて此地より御臨み遊されたといふ事である。

其れから十四年四月より農商務省設置に付き山林局を其所轄とせられ十六年より山林事務所を置いて尙派出所を各地より置かれた此事務所は十九年五月に廢止である。

(前略)曰く

二二〇 柿崎農藝化學士の農業談 坪倉生
一本年夏季西筑摩郡役所樓上よりて長野縣技術農
芸化學士柿崎庄太郎氏の農業講話を聞きたる其
餘一節を次々掲げることとします。

我國現今資本の増殖といふ事は如何よしても實業則あ農工商業の三者より依らんければならぬ而して今日は此三つの中農業と云ふ實力を擧げる事が第一である然る農業は商工業より後れる様な有様であつて實に困つた次第である何となれば多くの農民が利益の感念が薄いからである先づ地主と如何なる考を以て居るかと云へば利益のみ注目して必ずしも改良を圖るの心あるものが少ないので中農者は一年中の暮返を爲すよ足る位序次第であるからして小農者は殊に土地、勞力、資本の三者と其外自然力を充分甘く利用して行かねばならぬか未だ是を巧みに利用して行くものが少ない茲より一寸見受けた例を擧げて云ふと廐肥を田

圃より長く抛つてあり又肥料の腐熟せないものを田畑に投て居る是等は實に利用の方法を知らないものである夫れから苗代も短冊改良が出来て居ないに見受ける之れ等の利用を甘く行ふとは其自然力を充分改良せねばならぬ。

長野縣下の農地の状況は概して不充分の方であるこれは實業地より關係せる原因である先づ縣下の農地を100とすれば其30%は多くの桑園地となりて居る殊に木曾は不完全の土地である土地其物の經濟上から考へて見ても之が改良の實を擧げんければならぬ又資本は大に欠乏して居る様な次第で誠に残念の至りである其原因是僅か六七年間に商工業より取られたのである名古屋其他の商工業會社に要する金額は皆農業から出して居る又勞力は如何と云へば此れも商工業に奪はれて居るを見て宜い今の農業は所謂病人である地主は農業を看護するものである之れを健全に復すべき藥として肥料が第一である。

此の如き次第であれば農業は終りよこ如何ある事に歸するものか譯が分らない様になる夫れ故に殊

農業と從事するものは健全なる方法を取つて其

實を擧げねばならぬ元來農は實に堅苦るもので勤か

ず事の出來ないものであるから飽くまで改良し實

行せしめて將來一層改良するの方針を定めねばな

らぬ此れを爲すよ二様の方針を立てるに就て注

意する事は先づ農といふ事を考へねばならぬ又人

は慾を果したい爲め又生きたい爲め又善きものを

澤山得たい爲めに働くのであるつまり自活的の農

業と過ぎない様な事では大いに困る而して今日は世

界的農業とせねばならぬ此の世の中は慾を最も多く

最も能く巧みに果して行くと云ふ事を考へねば

ならぬ次第である元來日本人は口には經濟經濟と

唱へるけれども其實際上慾の程度を甘く合せて行

く事が出来ない大いに困る(後略)

終りよ次の七語を示された農業家は注意して御覧

なさい

一、親を粗末とする事

二、棄兒をする事

三、子供を安樂とせざる事

八月十九日

頃は夏の盛りなりしか夜行せん物とて午前一時
起きて同一時二十分近藤君と共に旅装かい
くしく勇んで福島を出發した所が今宵は空が隈
なく晴れ渡り月は皎々として碧空にかゝり余等一
行の道先を照らし涼風頻りに襲ひ來り心身二つを
がら爽快を覺へつ月を旅路の友として親しく旅の
愉快を語りつゝ歩を進めたが夜は漸く明日になら
うとして残念ながら月は山端とくくれた進んで吉
田橋と至つた鳴鶴は東天の紅となるを歎ひつゝあ
つたが藪原に達せし頃は全く明けて賤の男女が若
駒の手綱を取りつゝ芝草刈りに出んとする有様な
もけり此の處より國道と分れて山道をたどるべき
となれば休憩せやと思ひしも本日の行程前途尚
五年生六年生の物等を順次と三尺許りの距離と規
正に植へてあつた植栽の方法仲々宜しきを得て居
る様であつた之れより登る事約半道で坂井峠に達

五、賊を大切にする事
六、子供を寒暖しする事

七、娘の身仕度を充分とせざる事
此七語の解説を略述すれば

一、は種の善きものを選まし又其貯藏法が悪い

二、は厚薄きをするから余分と抜き捨てる事の

ない様に

三、は苗床が悪くて水などが有つたり無つたりせ
ない様に

四、肥料を用ひず或は過度の施肥をするが如きと

五、害蟲なきの生じた時直ぐ驅除すると

六、薪り取るべき時季に作物を收穫せないと

七、は米の調製方を充分にせあければ早く賣り離
きが悪い又入れ物までも丁寧とせないと離縁

すると

◎白骨紀行

通常會員 遠藤宗作

茲年八月避暑を兼ねて白骨温泉へ入浴しましたか
ら當會報の餘白を借り其の旅行中見聞せし所の事

柄を聊か左に記ろうと思ひます

また此の時の頂とは扁柏花柏唐檜其他雜木の年齢
凡ろ七八十年頃の物が適當なる閉鎖を保つて散生
混交林をなして居た然るに此の時の頂は平坦とし
て非常な湿地であつて其の頂五六町の間は恰も鐵
道枕木の如く木を横へて其の上を人馬が通行して
居るのである余等はかかる高地の絶頂が湿地ある
をあやしみて里人に問ひたるに里人曰く「此の頂
は昔時一面の湖水にて今より大凡百年前一士人が
あつて其の湖水へ自身の帶刀を投しましたれば如何
なる故にや湖水は木乱村と奈川村との兩村に向
へ崩壊し今其の跡がかかる湿地となつて殘つて居
るのだ」と云はれた察するよ帶刀を投したる爲め
よ此の湖水が崩壊せしや否やは疑しても其の邊
の雜草は皆水草で土地の状態は恰も沼地の形狀を
備へて居る處から推察すれば此の地百年前の古へ
には老樹翁鬱たるの間は碧を凝らせる大池が在つ
たとわらう時に午前十時之れより下ると一里半
にして奈川村に入れば四山の山は皆秀頭病にかゝ
つて裸山とあり見るべき森林はなく土地は崩壊し
て森林荒廃の度は頗る高いものであるがしかし左

様な所ばかりではなく立派な木の立つて居る所も偶々見受けられたが中にも注意を引いたのは落葉松と栗との混交林であつて凡う十二三坪位の群生混交林でありました由來此地は水田に乏しき爲め燒畑作業を行つて生活して居るものが頗る澤山あるそくして角が平邊は森林の荒廢か最も甚しく爲めよ去る廿九年の夏には土砂が流出し山は中腹から崩壊し來て其の麓に在つた所の家は七人舉て冥途に就いたと云ふ事であつて家族全滅の結果家は修繕するものもなく上より堆く積りたる砂の其の儘なるを見るに付けても其の當時を回想せしめて人生の悲惨な心は走り寒心せしむるものが多いのだ此の悲み此の慘状と言ふのも此の地方は燒畑の盛ある爲めより樹木を伐採し森林を荒廢せしめた結果である若しかゝる所の森林があつたならば此の様な慘死を遂げるのを免れたであらう此の所か本郡の最北極端松竹より直ちに祠崎へ上りかけました時は既より午後二時頃で炎帝の威甚しく汗流泉の如く湧き歩行一層困難を感じたるか余等は綠陰滴る所より冷泉を汲みて暑さを

避けつゝ辛して頂み達し此所より暫く勞を慰め精を養ひ忽ちにして峰を下り麓より見れば十數日來の降雨は橋梁を押し流したものであつたか假り之れ又森林の荒廢した結果森林無形的利益の目的を達せしめなかつたのである而して大野川村にて悲ひ檜崎へ登らんとせし頃は日は西山に春きて炎は漸く去しかば朝來の疲労を再び來り歩行又困難を感じき然れども目的の彼岸に達せんとする吾等の勇氣より吾等をして忽ちとして此の頃より迄導いた此の邊の林相は扁柏花柏は更らに見當らず唐楓白樺主林木となりて立派な林相を形成して居たけれども何所も同しく官林として民林は非常な荒廢して燒畑のみ多く便利なる場所は一面燒畑ばかりて在つた此の地方の燒畑作業の方法は先づ樹木を伐採して草を刈り其翌春火を放ちて焼き拂ひ其の跡地より第一年目に豆を收穫し第二年目より稲を收穫し第三年目より蕎麥を收穫し其の後數年間は放置して又前の順序よりて作業をなすと云ふ事で

ある此の作業も規定より行つたならば所謂造林上の間作は作業として少しある害がないであらうけれども現今行ひつゝある所の方法は頗る不合理的であるからして造林上及土地の保護法よりして余り望まじき事ではありません而して此の邊の氣候は寒冷にして草野より未だ秋よりならざるに早桔梗かるかやぶみなし等か花咲き出でながら秋の野路の心地かした又草野の中には赤楊の自生したる物の二年生より五年生位のものか澤山在つた而して頂きより二三十町行ひ所より六七十間高凡う八十九間程土地の崩壊して大堆となつて居た所があしました之れは明治十二年より崩れたので其の原因は焼畑が盛んで林地を荒らした結果と岩石の粉砕もて出來た所の疊土よりなつて居るからである其の跡地の二部分は赤楊白樺柳の類の凡う二十年生位の物が繁茂えて居ましたけれども大部は岩石か突出して將來雜草たゞ生立し能はざる所が澤山ありました元來森林は合理的な取扱へは其の報酬として直接より間接より莫大の利益を與へ不合理的に取り扱つたならば其の報酬として直接より間接より

なる損害を與ふる物であるの感を一層深ふしたてゐる爰に於て午後六時白骨温泉より着し湯本樓にて居ります温泉は無色無臭て在つて明治廿五年八月長野縣の分拆した結果よりは次の様であります

含有物質	数量
一、重炭酸及び炭酸塩類	多量
一、硫酸	少量
一、摩偏涅矢亞	多量
一、格魯兒	少量
一、加爾叟謨	微量

斯く種々なる物質を含有して居て諸種の病もよく癒へ加之此の地は海拔千五百尺余の所より在るから

此で避暑を兼ねて入浴する人が頗る多し入浴の好
時期は四月より十月頃迄にして浴客の最も多き時
は四五月及九十月の各月にして浴客合計六七百人
を云ふ事である最も本年は途中より傳染病の流行せ
ば余等の行きし時期の早さにより僅々百人許
尤至り寥々としてあつた又白骨温泉より景色のよ
い所が多々近江に近江八景があると同じく白骨に
曰白骨八景と稱する優勝の地かある曰く
鳳毛山の早蕨 小梨平の秋月 菓師堂の晚鐘
悲肺の夕照 売邊通の湯煙 鬼ヶ城の郭公
乘敷の暮雪 三十湯峯の姫子松

云ふ余等は先づ午後三時宿を出て八景の一つ
なる鬼が城を見んとて清流滾々たる谷川の流れを
右みて東南進むと二三町道は益々險はしく一
歩も誤ちむ身は忽ち那落の底に落ちんとするの險
を冒むて鬼が城へ着き見れば高さ幾千尋とも計
る難い大岩の内より凡そ四間高さ凡そ一間余深さ
凡そ三間計りの大穴の中央より一本の岩柱が立つて
居むれ俗に湯疣と稱するものからずつて頗る奇
怪の機をなして未だ知らぬ世の中の鬼てふもの

而頭走れせば白色毫なれど銀河の流るゝ様
其の風景のよき事言語に盡し難くして此の切通
山亦自然に生したる物で皆湯の冷却してなつた
物をかみ頗る奇状をなして居るところ留る事か暫
時で歸路を就き午後六時宿に付いた

八月廿二日

此の白骨邊は山も甚だ急で川も又頗る急流で其の
直隸は非常に荒廢して居るから降雨の度毎に直ち
に過量の水高を増し土砂押し流し洪水の危害か度
然ある習うである而して山より雜木多く只僅かに
雜木より唐檜白榆が小なる群園をなして混生して居
る誰もあつて最早寒帶林の林木か主林木をなし
む居るひらむ地力の喪へた瘠地は自権岳権山赤
楊を本第一の占領しておうとして後より唐檜白榆が
基中生じ遂に之等を壓して再び元の林相を形成
古風風雲が有様である

此種草木三日未だ見ゆる程にて出発したるが故
余後より白骨名物の蕪麥餅を携へ小池原近藤君と
其の私景の一つなる小梨平へ向つて出發した行く
事四町許りまして坂路にかこすしも何れも勇を鼓

、住家は如此處かなを打興しつゝありしか時は已
に午後の六時より移り急ぎ歸らんとせしも如何せん
懸命を托して歸るのであるから身は振ひ髪
はよだち足は心の儘に進ます日暮れて漸く宿に歸
るを得たり此の温泉近邊の岩石は皆湯の冷却する
時より接し其の中より含有する炭酸塩類が固結し
て出来た物で之れより由て見れば昔は澤山の湯か
も諸方から湧き出して岩石を形成した物を考へら
るゝ今日ても湯は到る所にわきだして此の種の岩
石を形成しつゝあります現に湯けたの中より渡して
ある棒の如きも皆湯か冷却して其の中の含有物質
を離して附着し恵も白骨の機をなして居る白骨
温泉の名稱の由來蓋し所以があるのである

八月廿一日

本日は切通の湯煙を見やうとして午後二時宿を南
より向て出掛けた行く事か三町許り道は愈々峻となり
山腹をつたひ五歩より十步に大悲辛じて切通
の上方よりは高凡そ十二間許りの大岩中より凡そ
一間半高凡そ一間余長さ凡そ十五間位の穴があ
つて川は其内を通過し奇岩怪石か水を激して泡を

じて進み忽ちより小梨平より至り先づ眺望佳なる
所を撰みて座を占めしか西南より乗鞍山巔々とし
て雲表より鑑名館ケ岳は北方より峨々として劍擊の如
く天空を摩し皆頂より千秋消へざる處の白金の帽子
を戴き野邊のすこは余等を招くか如じ此の邊一面に
蕪麥の花盛りにて恰も銀砂を敷くか如く蜜蜂
は其の間より戻り乱れるほど其の景色語る
なへし彼方此方より咲き乱れるほど其の風景絶
佳の中より身を置きて歸るを忘れ日暮漸くよして宿
に歸つた

八月廿四日

午後より大池小池近藤原と共に釣魚に行かうとし
て竿を肩より籠を腰にして出掛け山を越へ谷を渡
りやうやくにして川に至り鉤と餌を付けて水中より
投し暫く息を潜めて待ち居ましに大きな魚か
出で来て餌を食ひましたから直ちに引き上げて籠
に入れた其の時の心中は恰も恵比壽様が大なる
たいを釣つた程嬉しくあつたそれから様々より
て釣魚を始めたけれども如何せん素人ばかりだか

らじて多く釣る事能はず只僅かに數匹を釣り得て

宿に歸つた。居る處は、水戸の北、筑波山の北、筑波山の北。

八月廿五日

近藤原大池君は亦釣り魚に出掛けたけれども余は古畠及大池氏に誘はれて鬼が城を見物し歸路切通を下方より見やうとして絶壁を攀じ懸垂を踏み辛うじて下り溪流に沿ひて上つた所が此の川は至急流であるからして水勢矢の如くにして百雷轟き万雷吠ゑ水怒りて泡を吐き水煙高々立ち上りて細雨の如く爲て水は白色に化矣其の切通より出する様なぞ譬ふるよ物なく皆相見て嘆の如であつた茲に止まる事暫時四時歸つた所が我親友三澤鶴殿の兩君より出合ひ余等の心中實ひ孤島で親に出会ひた程樂じむれども心をもとめず良き所感するも滿ち甚ひ

八月廿六日

總て外出を諦めて浴場にあり暫くお

水戸廿七日

午前七時余等六名は宿を後に以て歸路を取つ。又夫

れがら檜崎を越へ大野川村にて大池小池原の三名

を西を東へ鉢を別ち余等三名は祠峰を越へ奈川村

三河國碧海郡より知立町と稱じ戸數六百七十餘人
口三千五百以上に達して居る町がある此町は東海道五十三櫛の一つの宿である碧海郡中でも一番蚊の澤山な處で昔し諸國を遊歴した西行法師は日本一の蚊の名所だと稱し芭蕉翁も此所の蚊より驚いた俳句の碑を残してある位で晝でも曇天の時などは室内より横臥することが出来ない蔭暗する室は天井や側壁の上部より木質の見へぬ程集まつて居ます玄て晝尚暗き程繁茂して居ます該れを知立神社と稱して縣社となつて居る如斯く蚊の澤山居る處でありながら此神社の境内よりは蚊が一正も居らない實より不思議な位であります故に此地の人民は神靈を祀るがたがた蚊を此神社内より避けて居る私も三年六月上旬より三週間此町より滞在して蚊軍に襲はれて此神社より逃げこんだことがある其時老人曰く知立は昔は池鯉鮒を申しましめたもので神社の境内には大

きな池で鯉と鮒が澤山に生棲じたのである
然るゝ或年此池より澤山と走り虫が發生して（走り虫とはぼーふらのことを云ふのです）水面が赤くなる位でありしょ鯉と鮒とで殘らず走り虫を食ひ盡して皆斃死したるゝであります而して之から三日後あると昨日迄の池が忽ち變えて一つの丘となる位でありしょ走り虫は消滅して影だよ止めなかつたそのことであるこれから村民が議して神をして祭るゝ決し池鯉鮒神社と命名したと云ひ傳へられて居る走り虫は蚊となるものであるから斯の様な神靈で此宮よりは蚊が居らぬと申した然るゝ之れは神社より採取し室内に於て煙草して試験をして見ました結果して効を奏しましたそれから明治三十一年七月美濃國羽島郡中屋村に於て蚊軍に襲はれ

を經坂井峠を越へ路を急ぎ藪原に來たかし頃は最早午後の六時であつたからして茲より馬車を驅り乗り漸くよして歸宅せり。通常會員は中村茂樹が前號に引續きまして蚊が扁柏を忌むと云ふ實驗の御話をして致さうと思ひます。

出で ◎ 實驗談（前號ノ續）

通常會員は中村茂樹が前號に引續きまして蚊が扁柏を忌むと云ふ實驗の御話ををする前より於て蚊の澤山居る地方のことを話しませう蚊は全國至る處より生活します。就中尤も多き地方は常陸の鉢田近傍下総の木下流山及香取近傍上総の鶴舞近傍相模の厚木近傍駿河では富岡近傍遠州の庵原郡甲斐の圭崎近傍三河の碧海郡尾張の西春日井海東の兩郡美濃羽島郡伊勢の員辨郡紀州木元近傍等が全國中尤も蚊の多き地方であるとのことであります此内でも上総鶴舞三河の碧海郡尾張の西春日井郡美濃の羽島郡は中々蚊が澤山居る處で夕刻までは二十枚の蠅燭の火を打ち消してしまいます美濃の羽島郡や三河の碧海郡の各町村では六七月の候は蚊張を三重より張る家が澤山あります。

友際矢張り此扁柏樹煙燭法で四週日間安樂と經過す潤之をが出來た事がありました此の様に蚊は扁柏樹を忌むことが甚しいものであります故に木曾木蚊の少きは氣候の冷氣なるもあらずして扁柏樹の存在するに原因するのであります此一事に於ても重に扁柏樹は貴重なものではありますか

實る不思議な事實である

雜報

第一回修學旅行日記

洪武立樹の西草引卒教師

共々調査の上等引卒教師 教諭 大城朝詮

右室内も調査の上等引卒教師 全

本一旅行者 田中正義

地第四年學年

並正坪倉藤三郎 青戸爲九郎 中村茂

口三周田吉二郎 高橋博 三澤義治

三四木瀬井太郎 福田友次郎 近藤昌平

此間長野縣設北佐久苗圃視察長野大林區塙野

を苗圃視察及其附近造林地視察

七月廿六日 沢井

轟轟井澤發長久保新町泊り

前此間北佐久郡東長倉國有林施業按視察

七月廿七日 伊那

呂長久保新町發和田峠を経て下諭訪泊り

七月廿八日 不

三此間肥料場拔井視察

此間長野縣設上伊那苗圃視察及上伊那農學校

營視察ア

七月廿九日 伊那

木坂下發權平時を経て歸校

到來達た事とて午前五時半と云ふ定めの時間より

床を蹴を起きて直ちに朝食を喫して各自旅裝

隨取を掛りまして午前六時に寄宿のまの通

學の本のを旅行者は皆校庭に集合しましたやが

小松精内
永瀬豊次
寺島恒次
園原咲也

林哲次
松原三郎
岡戸廣次

輪湖正由
原庄次郎
原四郎

貳拾三名

第一學年

大熊俊彦 平澤政吉 杉本貢

胡桃澤留次 原安次郎
倉澤真

松井定道 志津辨次郎
野尻慶三

下畑徳十 坂本忠次
正又實次郎

奥牧金次郎 加藤純一

修學旅行に關する豫定
拾四名

七月廿三日 福島發

洗馬發松本泊り、此間横林國有林施業按視察成

林視察牛伏川砂防工事視察

七月廿五日

松本發滌車行を以て北佐久郡輕井澤泊り

七月廿四日

洗馬發松本泊り、此間横林國有林施業按視察成

林視察牛伏川砂防工事視察

七月廿五日

松本發滌車行を以て北佐久郡輕井澤泊り

七月廿六日

洗馬發松本泊り、此間横林國有林施業按視察成

林視察牛伏川砂防工事視察

七月廿七日

松本發滌車行を以て北佐久郡輕井澤泊り

七月廿八日

洗馬發松本泊り、此間横林國有林施業按視察成

林視察牛伏川砂防工事視察

七月廿九日

松本發滌車行を以て北佐久郡輕井澤泊り

七月廿九日

松本發滌車行を以て北佐久郡輕井澤泊り

七月廿九日

午前六時三十分勇氣凛々校門を出で旅行の途に就きまして行く宮の越に至りしどとは古き

書の木曾義仲や巴御前を追憶しつゝ行進を續行

以て蘇原に至りしは午前十時でありました此蘇

原は林産物製造地として世間に名を知らるゝ處

で其林産製品はれ六櫛と申す櫛であります、れ

六櫛とはれ六と云ふ一婦人が發明したから六

櫛を申すそうであります蘇原は戸毎に櫛製造に

從事して居る之より一行は健脚を叱して華表嶺

より至り携帶せ玄中食を喫し約十分間休憩して奈

良井平澤賀川を過ぎ櫻澤にて小休し東筑摩の地

ト籍入り本山に至り遠く東北方煙霞の裡より鉢伏

三才山冠者の諸山脈連亘して松本平を包囲して

居桑のが見へました午後二時より四時迄に宿舎

ある宗賀村字洗馬東明館なる旅舎より到着して宿

泊じて此日行程十里天候は曇天で旅行より小

雨を變じた午後八時就寝此時明日に關する命令

が出た即ち左の如し

七月廿四日に關する命令

信し大野君曰く余が今夫に就て是矣と議を出

歩合四二町歩當り材積三百五十六尺^{メートル}同

平均生長量十六尺^{メートル}ノ八である而して本施業級は

大城敷諭よりの御談もあり又諸君が森林經營

學にて順次學はるゝ事であるから夫れは略して

置て直に本施業級の事は就て談るゝ此國有林は

松本小林區の所管であつて第二施業級より屬して

居る第一施業級は字を波多國有林と云ひ面積百

五千余町歩を有する平坦の松單純林であつて此

地方では材質の美良を以て有名である而して此位

本大選の面積なれば一施業級とする事が出来る

寺門横林は現ま諸君が見らるゝ如く面積が狭く

僅か五二十九町余であつて到底一施業級とする

事が出來ないから之れより北方約一里半を距つ

る寺山國有林を同約二里半を隔つる放光寺國有

林は四ありて我々が今居る處は其二小班である

此調査當時の林齡は五十二年地位〇六林位〇、

三番あつて二町又對する立木數千五百八十本疎

七月廿四日

三、行進より先頭と後尾との距離は可成短縮すべし

砂防工事を視察して松本町に宿泊す

二、中仙道を前進して塙尻驛より途を五千石街

道より取り豫定の横林國有林及び牛伏川水源の

砂防工事を視察して松本町に宿泊す

二つの谷より別れ何れも西方より土砂を流出して谷の中央より位する尾根の如きは左右に崩壊して恰も鋭利の刃の様になつて居ります砂防設備区域は五六百町歩もありましょー其内實際崩壊せるヶ所の面積も中々廣く此工事は明治三十二年より初め年々壹万五千圓内外の大金を投じて砂防事業を施行しつゝあるとのこと今後八年の後には工事を完成する見込だと云ふことであります工事の著しきものは谷止と云ふので谷の中間より石垣を積みて瀧の様になせしもの高さは五六間から尤も高きは二十三三間のものもあるとのこと竣工した谷止の數が合せて六十八あるとの話もでした其他工事の種類も數多く之れを挙げれば捕水溝石堰堤土壤堤積苗木植付護岸石積 濡氣抜工等であります本工事の大体を批評しますればまずよく出来て居ると云ふても宜ろしい併し積苗工と崩壊地の下部より少しく工事を始め其上方は其まゝ長時日間放棄し置き自然より崩壊して傾斜度の緩となるを待ち始めて工事を完ふする様な仕方であるから速かに工事が出

來終らないと上方が崩落する時下部の工事済の箇所は破損を來すと云ふ二つの欠点がある併し又一方より云へば人工にて切り取る可き仕事を天然力で仕て貰ふのであるから経費の点のみより見れば或は利であるやも知れぬが兎も角姑息の工事たる譏りは免れないと思ふ午後四時實地視察をへて事務所より歸り牛伏寺へ参詣して中山村を經て午後六時松本町伊勢町龜尾及び養老館に分宿して此夜八時迄隨意散歩を許され此ので勞を忍んで散歩に出たるものもありました午後八時明日に關する命令を達せられた

七月廿五日に関する命令

一、起床午前五時出發其他豫定の通り

此日の行程十里午前は曇りて午後晴六時松本小林區署よりは横林國有林迄態々署員が出張せられて幾多の便宜を與へられ且つ松本町旅舎より關しては時恰も養蠶結繭の季節として商人と蘭どを以てあらゆる旅舎は凡て満たされて居り加之當夜は祭禮のこととして一方ならぬ混雜を極めしにも拘らず無事前記の旅舎より宿泊

す遊観を得たのは二年小林區署員の賜ものであつて吾々一行は深く其厚意を謝する譯である

七月廿五日

午前五時起床した六時より出發し停車場より至るや否や吾先より汽車より飛乗つたすると濱笛一聲濱車は運轉を始めて一秒は一秒より速度を増して

田澤停車場より着して停車したすると田澤驛の驛長が松本より生徒一名乗り遅れて残り居る電話が來りしと告げられたので各室に点呼を行ふた處か一學年生の奥牧金次郎が一人点呼より應じなかつた乗り遅れたものは奥牧と判然した故に第二番發の濱車を發車して午後二時廿分より御代田に下車して同驛より八町程隔たりたる縣設の北佐久苗圃を視察した此縣設に係る北佐久苗圃は総面積約八町歩として南面して稍傾斜の土地でありまして苗木の種類は落葉松が尤も多く亞ざて杉扁柏及び栗も僅かありました本年播種

よかかるものの發芽及び生長は稍見る可き價值ありしも一回床替より係る二年生杉苗の如きと殆ど枯れて居りました斯く一般枯死に至りし原因を尋ねましたよ床替して間もなく三四回晚霜より罹りし爲てあるとの事でありました除草手入等は充分に行届きてある様より見受けた又五十年生位の落葉松の根際より幅五寸位皮を剥ぎたるものを見た之れは材を乾燥させる爲め又樹脂の流出を防ぐ爲め立枯れせしむるのならんと大城先生は言はれた午後二時半御代田停車場前の旅館より歸りまして休憩しつゝ奥牧金次郎の來るを待ちしよ午後三時に到着した其時の奥牧の顔は丸て青覺めで居りましたよ本日は奥牧の遅れし爲め豫定の通り視察すること能はず此處より追分より宿泊するとして行進を起して追分原に差掛りし時淺間山は斜より左より聳立して雲かどまがう斗りより白煙を噴出して十間斗先より折れて上野の方に向ひ様を晴間晴間より見受けられた又眼を稍下方にすれば淺間山を圍んで一帯翠綠將より滴らんとして瞳より映せしものは明日踏査せんとす

宿泊することと決定を變更す

七月廿六日

る淺間山麓國有林の落葉松の單純林であるとのことを先生より教へられた此時一行は此美林を見得ることの嬉しさゝ俄かゝ疲勞も忘れて追分に到着した依て宿泊せんとする油屋より宿泊の事を談判すると油屋の女將曰く食物の準備かないから氣の毒ですかと斷然止宿を断られたり止むを得ないから此所より一里向ふの沓掛迄て行くこととなりました時より天雲漸く厚くして頻りよ雨を降らした一行は雨を犯し健脚を叱して午後五時沓掛に至り恵比須屋と云ふ旅館に宿泊することみなつた此日の徒歩行程は僅かに三里位でしたから勞れも舊よ復する事を得た小瀧舛太郎福田友次郎の両名は郷里能登へ歸國する故を以て一行に別かれ直江津線より又大熊俊彦、岡田十一郎、高橋博、三澤義治の五名は脚の庇弱及び脚氣病に罹りし等より一行より別れ鑑鄉する事となつた

七月廿六日に關する命令

一、起床四時同五時出發淺間山麓落葉松新植地
塩野苗圃視察御代田より濱車にて大屋より至り

午前五時出發最初淺間山麓雨宮敬次郎所有の落葉松林を視察した雨宮の所有は三百町歩よりして明治二十二年より二十五年より涉り三個年に落葉松を造林したうてあります其造林法長さ二町より巾一町を一區域として造林し其周邊に十間乃至二十間の防火線を設けて造林してありますした何れも落葉松の單純林としては閉鎖が密に過ぎると思はれた又雨宮の所有林内よりは防火線内より八頭馬五十頭を放牧してありますした余町歩で落葉松の造林地は去る明治二十三年より造林を初め單純落葉松造林地は千二百町歩より及び其他赤松の天然更新地を合すれば造林地を稱すべきものか約二千町に達し居るとの事であります防火線は三十町歩乃至四十町歩毎に設けあります苗間の距離は四尺方形が最も多く本年春期に造林したる白餘町歩は巾六尺より長さ二十五

組人夫五人より成る
班四組より成る

班に一名の監督者を附し組植なるときは幾度となく植替へを行はしむる規定

男人夫一名一日植附數三百五十本

女人夫一名一日植附數二百五十本

午後一時塩野苗圃に到着す塩野苗圃は岩村田小林區署の管轄より属するものとして面積二町六反二畝四歩南面した傾斜地でありまた苗木の種類は落葉松と栗とが最も多くありました其他櫻山櫻銀杏櫟等も少しくありました何れも發育の状況佳良手入も充分行き届いて居り苗圃としては先づ完全のものと思ふ午後四時御代田停車場に來り休憩七時五十分乗車八時二十分大屋若下車大屋館に投宿した本日午後六時五十分御代田から坪倉藤三郎青戸爲九郎の兩君は日光及び足尾銅山視察の目的を以て一行に別れた此日徒步行程九里午前曇午後晴

午前五時起床同六時三十分出發大屋より一行の
淺間山麓植林人夫の部署を聞くがまゝ左より載す

七月廿七日

午前五時起床同六時三十分出發大屋より一行の
淺間山麓植林人夫の部署を聞くがまゝ左より載す

昨年から間伐施行に着手せしとの事

六十五

列を脱し歸省の途に就きたるものは杉本貢近藤
昌平原安次郎胡桃澤留吉小松精内の五名尤も胡
桃澤は病氣の爲めでありました出發第一日に於
ては全員三十七名でありましたが病氣其他の事
故の爲め中途歸省するものがあつまして茲より一
行は二十四名となりました二十四名の健脚者は
午前六時三十分大屋を出發して和田に向つて前
進した出發して約二十米突を前進するぞ突然第
一學年の坂本忠次君が病氣より罹りまして朝食物
は悉く吐えてしまつて依て途中で人力を雇ふて
小縣郡長瀬村迄行き長瀬村の星野と云ふ醫師の
診斷を受けしに急性腸炎答兒との事で林先生が
付て此醫師の許に二時間程休息して人力車で後
から來た一行は丸子に小休止(約三十分)をして
十一時長久保新町より至り中仙道と上田道と岐る
處より位する米屋と云ふ所で晝食した本日の行
程八里で道路は良かりしも炎熱甚しく玄て非常
よ疲労を感じた本日は軍隊の路次行軍と一般更
よ得る所がなかつた

七月廿八日

本日ば肥料堀抜井を視察する豫定でありました
が下諏訪から三里も行かなければとのことで遂
々視察を見合せよして終日曇天旅行に適す乍併
富士山の眺望の出来なかつたのは遺憾なりき

七月廿九日

午前四時起床同六時發足す下諏訪より征矢野克巳
大森久治の兩名は一行に別れ壇尻を經て歸省し
た一行は下諏訪より上伊那郡平井出迄四里の間
馬車に乗つた午後一時縣設上伊那苗圃より到着し
た此苗圃總反別五町歩で方形をあして居る苗木も十
五六間隔れば苗木なるか雑草なるか判然識別が
出來あい位ひでありました乍併本年播種したも
のは殆んど枯死してあつた總て床更より係るものは
枯死せるものが多い概して云ふ時は誠に縣設の
苗圃としては見る價値がない手入等の不充分な
ることは實に驚いたものた三年生位の苗木も十
午後二時五十分一行は上伊那郡立甲種農學校に

午前四時起床同五時に出發して和田崎より
午前八時より頂上より達した和田崎は頗る非常によ
難なる峠と聞いて居りましたが踏み越して見れば
格別困難とも思はなかつた上下何れの方面も
視力の及ぶ限りは皆禿山ばかりで頗る慘状を呈
してあつた午後一時諏訪郡落合村に到着して戸
田川を利用したる水力發電所を視察した此發電
所の器械を装置したる建物と木材建築で二間半
に四間の實よ簡単なる構造であつた然るも内部
よ裝置しある器械は甚だ複雜の様よ思ふた器械
の名稱及び發電の順序は林先生が一々説明せら
れた
發電器購入額に約三万圓以上なりしとの御話
でありました而して此發電器の有する馬力は二
百馬力 九〇パンドを有し二〇燭光武千個を照
し得るとのこと乍併現今て下諏訪町支けで六〇
〇個(二〇燭光)あるのみとの御話でありました
午後二時今處を出發して午後三時下諏訪町龜屋
方に投宿した此日の行程は僅うに五里なりしも
和田崎てふ有名の峠を越したので余程疲労した

七月卅日

午前五時三十分起床六時三十分出發正午權平崎
の頂上より達して晝食し午後三時五十分郷郡宮の
越に着した本日伊那町よりて園原咲也林哲次郎
井定道松原三郎志律辨次郎の五名は吾々と別れ
取扱をされたには困つた

て飯田を経て歸省した故に旅行者の主部たる吾々は先生を加へて拾六名になつた宮の越に於て

約一時間休息して先生三名生徒十三名一團となりて連日の疲労も打忘れて勇氣百倍し恰も遠征軍が戦ひ勝つて凱旋する時の様な勢で異口同音よ長途の旅行を無事に経過したるを喜びつゝ午後五時四十分歸校した七月廿三日學校を出發して本日學校より歸しものゝ姓名を擧くれば左の如し

引率教師

大城先生

手塚先生

林先生

第二學年生徒

中村茂

岡戸廣次

森正次

伊藤兵太

原四郎

輪湖正由

第一學年生徒

原庄次郎

野尻慶三

下畠徳三

坂本忠次

正又實次郎

奥牧金次郎

加藤純一

◎木曾山林學校第三回修學旅行記

時は秋の半ば十月十一日午前七時我木曾山林學校生徒七十名は林學士松田校長外諸先生に引率せられて郡下王瀧村字瀬戸川天然更新地を視察する爲め出發し屈曲起伏たる徑路を辿りて行く事二里にして常盤橋と言ふが王瀧川に架つて居て景色幽邃ある處と達した此地は木曾八景の一として八景中でも名高いと云ふ事は兼ねて聞いて居たが成る程河の様子と云ひ橋の架け様と云ひ橋の上から水面を見下した時的心地と云ひ仲々よろしい風色であつた、王瀧と云ふ所は何の位ひ賑はしい處であると迄疑はせる様な程であるとは思はなかつ

たゞ之れから上り下り一里と云ふ深渡峠に差しかゝ東南西より向ひ登ると一里餘りして頂に着いた時は丁度十一時半であつた西北に御嶽山北方には乘鞍山峰ヶ岳など聳む殘雪の體をたるものを見鏡で伺つた麓には王瀧川の清流が滾々と走て流れ眺望頗ぶる絶佳であつた思ふに此邊は樹が非常によ多く成長して居て已に大きなものは直徑一尺より一尺五六寸のものが珍らしく無かつた喫食少憲の上降る一里程で校長から經渕地の森林に付て種々質問あり又數回問答があつた其主なるものは天然林と人造林との識別法であつて其の識別法は林木配置の状態が整齊であると亂雑なると林木年齢の老大と若小と又樹種が一樣であるかなきか即ち種々の林木が混交して居るか居らぬか等の点より付さきてやあつた此處から道を轉じて愈瀬戸川御料林天然更新地へ向て進行した途中二三十町の間天然更新の下排へかと思はれる様な作業をしてあつた其方法は請所に散在して居る大木を地面に近き部分より周囲を剥皮し枯らし最早年月を過ぎたものと見ゆて枝は既に落ち幹も枯らかゝり小芝或は

雜木は悉く刈り倒して濫雑に放置しあつた如此間を經瀬戸川沿て逆ると約一里半にして目的地へ着た此地字を天明渡と云ひ更新面積十町歩餘であつて其の樹種は扁柏、花柏の両樹種が高さ一間以上四五間に生長して居つて直徑二三寸から五寸まで至るのが多くあつた
抑も此の山林は明治二年に一同伐採を施したが其の跡地にまるばのき、はうだら、かば類、かへで類其他大檜抱、みづなら、ふな、して等の闊葉樹が生へ其間より扁柏、花柏が自然と簇生したものと同五年及廿四年より二回手入れを施し今日の如き單純林としたものだと話された尙三十四年度から是れに接續した部分を百餘町歩の手入れに着手したが其の費用の豫算が僅に百五十圓位だそうな思ふに此の地の更新の施業法は伐木の際に母樹を各處より残し置いて不規則な上方天然下種に由たものであると見ゆ角有名な丈けあつて木曾林業より尙更の事我國よりける林業も好模範であると云ふて宜しい翻て現在我國の天然造林事業は何であると云ふ事を考へて見るよ甚だ憐れむ有様であつて該林の

外よりは此の種の造林法は殆どないと云ふてよい宜しく大々研究をして行かねばならない先づ大略ながらも是れで目的地の瀬戸川天然更新地を見終りて午後四時王瀧村松原旅館へ投宿し午後六時より木曾山林學校第四回校友會を開會し（會の有様は例會記事に在り）翌十二日は當所里宮を視た先づ數百の石階段を登りて行くと高さ十五間乃至二十間巾廿間乃至卅間もあるうと思はれる玻璃質安山岩よりなれる岩が前より突き立て居て此等の岩の隙から清水が流れ出て、居る此岩より沿ふて神社を建ててあり四邊より扁柏、花柏、櫻子、杉等が鬱蒼と生ひ茂り又御嶽登山者の先達が當社へ献納した色令の造り方の石碑か澤山ある又岩の中に洞穴があつて其中より小祠が安置されてあり其邊か清らかの水が流れて出で居る寒氣が募るゝ從ひて此の岩穴全体が氷で填充さるゝと七八月頃でなくて此は全く解けないと云ふ話してあつた如斯して彼處此處を一時間程拜觀して又元の道を返り夫れから二三町より北へ行た處より又々石碑が多くあつたが中にも當御嶽の開祖普寛靈神れ巾四尺長さ三尺五寸

高さ地面から二間半ばかりある大石碑こそ第一の橋の長さが二十七間ありて橋上から望むよ川岸に突き立て居る懸崖から生いた松、金松、杉などが充分の成長が出来なくて自然に園藝家の作た植木の様で外觀は立派であるけれども林業とは少しく方向が遠て居るから我々の觀察では之れ等も類似するが林業の進歩に從て漸次改良の策を施すであろう兎も角も此土産は美林が多くある事は事實である午後一時頃澤戸峠の頂より着て小憩しえみ五時十分一同無事にて歸校した

◎愛媛大林區署長來校

過般愛媛大林區署長中山林學士は木曾森林観察として來られしより校友會は氏より一場の講話を乞ひしよ直ちよ快

又其時平諾せられて左の演説をせられたり
突然であつて諸君の何か爲めある話をしたいが出來ません而し自分が歸郷に際して木曾の山中より君は既よ御承知であるから茲より述べる必要はありません堵先づ此木曾より於ての此山林學校は我日本柏林と云ふものは第一有名あります國有林では柏林をなす上より立つて教授し仕事をなさしむる人入りての所感を述べましよう所で森林の効用は諸君は既よ御承知であるから茲より述べる必要はありません堵先づ此木曾より於て此地は山林教育の最も必要な關係地であつて就中木曾山林の御料林の内の扁柏林と云ふものは第一有名あります國有林では秋田青森紀州静岡が有名でありますので此地より木曾山林學校を創建せられたのは本郡に於て木曾の扁柏は世界第一である之れ能く考へたものだと思ひますうして又木曾の五木等の重要樹種を造林するに就き或は林業大事業を企てるよ付きて此學校に於て技術思想を養ひ此御料の林を研究されたならば諸君の仕事は大山中よりある殊よ日本の扁柏は世界第一である之れなものであるうして今日より於て各縣郡よりて造林と云ふことを頻りに行つて居る所があるが此

造林をなす上より立つて教授し仕事をなさしむる人がだめであるから諸君は此學校で充分なる教授を受け勉強して此智識を實地に應用したならば實によき結果を得らるると思ふ此木曾の險阻の林地の森林より付いて充分研究なさつて木曾の御料の林の天能さを比較し今迄の森林を充分に經營し將來の方針等の如何を考ぬ良き取扱をなさなんだならば此立派な扁柏林も針葉樹林も極めて價値なき雜木林となるかもはかられん諸君は此木曾の能き林業の位置にあって伐木運材の實況を研究して後ち全山地よりつて扁柏林を造り木曾の山岳を改良せんければならぬ諸君は此學校よりて三ヶ年は極めて短かい此端業は農業商業工業より大なる關係があるから之れに係る社會の需用を考へ其供給を充たし宜しく國土保安上にも鑑みなくてはならぬ又近來では農業が進歩して農業土地開拓の爲め土地を多く農業より用し從つて林地減少の傾向があるから林業に於て

之僅かな土地からして可成短期間多く良材を
收得するの必要が起るのである前に述べました通
り種々様々に就きまして研究することが繁忙であ
るのだから此三年間を空過してはなりません將來
諸君が自分の縣郡に於て大々的に働くべき準備參
考の爲め御舊屬せられんことを希望します

◎大分外二縣に於ける林業

上の經營

宮城縣名取郡生出村にては村是を調査して村
長以下熱誠摯實に夜を日々次ぎて碎脚し交通
を拓き事業を奨め俗を化し風を移し朝夕を慮
らざりし人々も皆な産を治め業を興むやうに
なり今日では圖村漸く富むて來て家々救荒
の儲けがあるやうになつたとのとである今其
要梗を抄出して参考のため左に掲げます

村有基本財産の蓄積并に將來の企畫

明治二十二年基本財產管理規則を設け從來積立
て置きたる金三百八十五圓餘及教育費殘餘三百
九十八圓餘を以て基本財產とし爾後歲計剩餘金
及其利子を蓄積し同三十二年末に至りては其額

林業并に其獎勵

本村は土地の大半山林に屬し其反別千九百九十
九町歩原野段別十八町歩を有せるも從來農家は
單に薪炭以販賣をして副業と爲すに止まり用材林
の植樹極めて少きを以て一面植樹の獎勵を爲す
と同時より一面山林保護會を設け以て保護取締を
爲し特に明治三十二年度以降郡費の補助を受け
本村内杉苗畑五箇所を設置せらるるを以て山林
中適當の地を撰み之を移植するときは其數四十
五万本を得べく尙ほ第二期苗圃を設置玄済次植

めんとを期せり

機業、養蠶製絲の事業發達するに伴ひ機業の必
要を生ずるを以て昨三十四年染織教師養成の爲
め公費補助を以て工業學校より生徒を入學せしめ
卒業後機業傳習所を設置し農家の婦女子に傳習
をなし其發達を圖らんとを期せり

農業上に於ける諸般の施設並に將來の企畫

米作並に麥作改良 明治三十四年米作改良試驗
地を設け生徒三十五人を募集して傳習せしめ爾
後毎年繼續して一層之が獎勵を期し尙ほ同時に

麥作の改良を行ひ馬耕を施し且つ播種及種苗交

換の法を行はしめ漸次進歩を見るよ至れり

耕地整理及排水事業 農作の改良を行はんとす
るよは第一耕地を整理し第二灌漑及排水の便利
を得るよあらざれば到底其好果を見る能はざる
を以て曩より田區更正を獎勵し畦畔を廢除し排水
溝を設け之が實行を爲せしも一局部よ止りしを
以て汎く之を村内一般に行ひ其實積を期せんよ
は耕地整理法に依り之を整理するよ若かず依て
整理事方法を設け田面の高低多き地を除き著々之
を悉皆製絲するを目的とし其品位を一定せし

が勵行を期せんとす

種苗交換 本村に於ては種苗交換會として別々開催するとあらざるも農業組合談話會よりて交換を約し之を行ひ且つ郡内農業熱心家の組織せん興農會あり種苗交換の便少からざるを以て逐次改良發達を見る至れり

肥料共同購入組合設立の企畫 従來本村内富豪の者よりては肥料を購ふ即時代金を支拂ふを常とするも中農以下に於ては一時之を借受け秋收の後之が支拂を爲すもの多きを以て肥料商の爲め掣肘せられ當々高價を支拂ふのみに止らず粗悪の肥料を購入するの患を免れざるを以て肥料共同購入組合を設立し以て此患を免れしめんとを期せり

農業教育の普及并に夜學獎勵

本村には縣立宮城農學校本科を卒業せし者二人同校養蠶科を修めし者一人、本郡農事講習會よりて修業せし者百十人あるも未だ以て農業教育普及せりと謂ふべからず故に將來村是を玄て田畠二町歩以上を所有するもの四十戸中より毎年

成のための手帳で兼て植樹獎勵の手段として之れを經營しつづけり今其重なるものに就き左に事業の概要を掲ぐべし

(一) 河邊郡よ於ては各町村若しくは部落所有の土地を借り入れ十五耕年繼續事業とし杉松の二種類を限り十万本を植へ付け苗木購入費は人民の寄附により植付費用は一本に付き三厘の割合を以て地主たる町村又は部落より附する方法を變更し三個年間即ち本年度を以て完了せしむることせり今其植付の本數及將來植付べき豫定數を擧ぐれば左の如し

三十三年度	松 杉 五百〇〇	三十五年度	松 杉 五百六十六
三十四年度	松 杉 五百〇〇	植付未済	但シ目下植付着手
年 度	杉本数	一三五年度	一六〇四〇

右植付地反別は總數四十二町六反九畝二歩に

宮城農學校より二人宛入學せしめ以て農事改良の進歩を期せんとす而して田畠五反步以上の所有者にして農學校に入る能はざるものは本郡農事講習會よりて修業せしめ尙ほ村内各一區に夜學を開き村内出身の農學校卒業者を以て其講師として一般農民をして簡易なる農業上の智識を修得するの便を得せしめ其費用は之を村費より支拂し又養蠶よりては或は宮城農學校養蠶科より學せしめ或は養蠶講習會夜學會講話等よりて一般的の經驗智識を進め以て産業の改良發達を期せんとす

▲社会の進むつれて林業の捨て置くべからざるを漸く悟り各地より造林の法行はれ保護の道講せらるゝ今日大分秋田香川の諸

縣は遠大の計劃を立て造林方法を實行すると聞く吾人は大に此舉あるを賀するものなり今其梗概を抄録せんよ

●秋田縣造林事業

管内に於ける郡の造林事業は主を玄て郡有財產造

して孰も町村又は部落の所有より樹栽木の保護は所有者其任より當り期限満了即ち明治百年より至りて伐採を爲し其一半を地主より給し他の一半は郡の所得と爲し契約を締結せり

(二) 仙北郡よ於ける造林計畫も河邊郡と大同小異なるも土地所有者を限定せず且毎年要する栽培費は主として郡より支出を爲すものとし明治三十三年度より同四十二年度より至る十個年間毎年度約五万本づゝ植付べき豫定にて之れより要する経費に就きては別に繼續年期及支出方法を設けたり而して之が伐採期即ち明治百二年までの間より適當の時機を見計り之を定め純益の百分の三十五は之を地主に交付し百分の六十五は郡の所得として契約を爲せり而して右植立木伐採豫定期即ち明治百二年よりれば之れより生ずる利得金十一万五千圓は郡有財產となるべき豫定なり今著手以後よりける植栽木本數並に將來の豫定數を擧ぐれば

三十三年度五六、〇〇〇
三十四年度四七、〇〇〇

自卅六年至四十一年度
每年度五〇、〇〇〇ヅ、

三十五年度三三、九六〇

四十二年度四七、〇〇〇
以上植付豫定數

右植付段別は二十二町六段ニ敵二十歩よして將來
植付べき土地豫定段別八十六町四步なり

第二町村殖林事業

町村殖林事業は主として明治二十九年中縣費より
獎勵費を下付せしより始り爾來年々縣會の決議を經
て獎勵費の支出をなし之が獎勵に努めたるより漸
次其數を増加せり而して町村に於ける植樹は多く
町村會の議決より實施し規定を設くるもの極て
稀なり

(一) 左の方法は管下山本郡二ツ井町外十三箇村に
於て目下實行しつつある規定なり

(イ) 町村植樹方法
一植樹地は本村共有字何々何番何地段別何程とす
一植付樹數は何万本と定め明治何年より同何年ま
で何箇年繼續事業とす
一毎年植付地所に監守人を保護するものとす

一前項より賣却したる上は其代金を學校基本財

產より充つるものとす

一樹木伐採の上は必ず植繼ぐものとす

一樹木伐採の上は必ず植繼ぐものとす

一植樹を爲すべき土地一箇所より委員等を置き植樹

及其保護を爲ざるるものとす

一植栽地の藪草薙拂は父兄をして生徒を補助せし
むるものとす

一植栽せしむべき生徒は尋常科三學年以上とす二
學年以下の生徒よても其力よ懲じ補助せしむる
ものとす

一卒業退校と雖も退校後一箇年間は出役補助を爲
さしむるものとす

一植付は生徒一人よ付き一回よ何本より何十本迄
と定め其力に應じ教員之を命ずるものとす

一植栽日は成るべく休日よ之を執行するものとす
但し雨天其他の事故よて休日よ執行し能はざる
場合は教員よて適宜之を定むるものとす

一植樹及保護に関する諸般の事項は關係者協議の
上之を取り計ふるものとす

一植付の年より何十年以上を經ざれば伐採せざる
ものとす

一植立の年より何十年以上よ至る時は相當輪伐區
を設け必要よ應じ伐採するものとす

一伐採したる時は同年又は其翌年中伐採本數以上
の苗木を植繼ぐものとす

(ロ) 小學校植樹規定

生徒をして愛林の思想を養成し併せて學校基本財
產を増殖する爲何小學校生徒をして左の方法によ
り植樹を爲しむるものとす

一何町村又は何部落有山林又は原野何個所に本校
生徒をして杉松檜漆樹を栽植せしむるものとす
一植樹は毎年一回とす其樹數は生徒の數により年
々之を定む

一植栽すべき苗木は生徒の播種倍養せるもの及教
育費立より有志寄附を以て之れに充つるものとす
一杉松伐木を植付より何十年を経過するゝあらざ
れや伐採せざるものとす該年限經過の上は村會の
決議を經て伐採賣却するものとす但し樹木成育の
模様又は不時の必要ある場合は其年限を伸縮する
ものとす

(二) 左の造林方法は管下仙北郡檜木内村よ於ける
現行規定なり

(イ) 檜木内村造林施業案
第一條 村有財產を設くるの目的を以て明治三十
二年より同四十四年よ至る十三箇年を一
期とし造林を行ふものとす

第二條 造林施行方法は本條以下の規定によるも
のとす

第三條 造林の樹種は杉檜の二種とす
第四條 造林要地は大字上檜木内同下檜木内の両
部落地を以て之れよ充つ
第五條 造林に要する苗木は苗圃を設けて之を育
成す

第六條 山地植付を一個年十万本とし明治三十五
年より四十四年まで一百萬本の植付を行
ふものとす

第七條 山地植付の翌年より七個年間補植及整樹

の手入を行ふものとす
造林費は別表の概数により毎年度の豫算

ス於て之れを定むるものとす
第九條 造林の施業上に要する夫役は町村制第六百

一條の規定より是れを賦課するものとす
第五條の規定に依り委員五名を置くものとす

第十條 造林施業上事務管理の爲め町村制第六百

一條の規定より是れを賦課するものとす
第五條の規定に依り委員五名を置くものとす

第十一條 造林終業後の目的を定むる事概ね左の如し

一 植樹總數一百万本の内半は間伐被害木等の減損と見做し全成本を五十万本とす

二 成木期を植付初年より起算して三十箇年とし其翌年より二十五年間輪伐の法を以て毎

年の伐木數を二万五千本と定む

三 造林起算後三十四年にして輪伐一本の價格金三拾錢よ積算し毎年七千五百圓を得其半

金三千七百五十圓は毎年度の經常歲入に編入す

四 輪伐年限よ於て蓄積する基本財産凡ろ金七

万五千圓と見積り以後年利三千七百五十圓

を得之を永遠村歲入に編入し住民の負擔を輕減す

第十二條 植付十五年以上よ涉る間伐事業並み伐探跡地植付よ關する規定は別よ之を定む

(ロ) 檜木内村造林施業案附錄

(附錄は別表より)

一、香川縣

本縣は往古より繁林の途を缺き殊々明治維新後は林政大よ弛み人口の増殖に伴ひ濫伐暴採も後患を慮らざりしもの如く其結果一昨三十三年の一年間にもても他府縣より木材薪炭の供給を仰ぎし金額は實よ夥しきものよして即ち左の如し

用材四五三、二四〇圓 薪材一〇九、四六〇圓

木炭一五五、七〇〇圓 計 七一八、四〇〇圓

殖林の事業一日も怠せよすべからざるを以て明治三十四年度よ於て斯業よ着手し技術者を置き全縣民有林總段別八万四千餘町歩を左の如く實査す

(一)面積一万三千九百六十五町步 是は現在未立

木内村造林施業案附錄

一表(一)苗木(杉)栽培計算表

初年	摘要	要	次年	摘要	要	三年	摘要	要	計
	精播種一斗五升(升六拾錢)	一			一	一	一	一	九

步役

三	一	六	一
-	-	五	一
-	-	六	一
-	-	七	一

一	五畝步(一畝步ニ付二十錢ノ割)	二	五畝步(一畝ニ付二十錢ノ割)	三	一町步(一畝步二十錢ノ割)	四	
-	-	二	育成一二〇、〇〇〇本	三	○	四	
一	育成一五〇、〇〇〇本	二	育成一〇八、〇〇〇本	三	○	四	

一表(二)苗木(杉)栽培費一覽表

一	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	計
二	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	四
三	一四四	四										
四	一一一	四										
五	一一一	四										

第九條

造林の施業上に要する夫役等を賃課するものとす
造林施業上事務管理の爲め町村制第六十一条の規定により是れを賃課するものとす

第十條

造林施業一百万本の内半は間伐被害木等の植樹總數二万五千本と定む
一 植樹總數を五十万本とする
一 伐木數を二十万五千本として輪伐一本の價格減損を見做し全成本を五十七千圓と計算して三十箇年と成木期を植付初年より起算して三十箇年と造林終業後の目的を定むる事概ね左の如し

二 成木期を植付初年より二十五年間輪伐の法を以て毎其翌年より二十五年間輪伐の法を以て毎年伐木數を二万五千本として輪伐一本の價格減損を見做し全成本を五十五千圓と計算して三十箇年と成木期を植付初年より起算して三十箇年と造林終業後の目的を定むる事概ね左の如し

三 造林起算後三十四年に於て斯業より着手し技術者を置き全金三十六千圓は毎年度の經常収入に編入す

(口) 檜木内村造林施業案附錄

第二表(一) 苗木(杉)栽培計算表

種目	年次	初年	摘要		要	三年	摘要	要計
			年	月				
種子	九月	精播種一斗五升(升六拾錢)	一	四				
肥料	一月	育成一五〇〇〇〇*	一一	育成一一〇〇〇〇*				
手耕	二月	育成一五〇〇〇〇*	一二	育成一一〇〇〇〇*				
保護費	三月	五畝步(一畝步二十錢ノ割)	一〇	五畝步(一畝步二十錢ノ割)	一〇	一町步(一畝步二十錢ノ割)	一〇	一町步(一畝步二十錢ノ割)
借地料	四月	五畝步(一畝步二十錢ノ割)	一〇	五畝步(一畝步二十錢ノ割)	一〇	一町步(一畝步二十錢ノ割)	一〇	一町步(一畝步二十錢ノ割)
合計	五月	育成一五〇〇〇〇*	一二	育成一一〇〇〇〇*				

第一表(二) 苗木(杉)栽培費一覽表

年 度	三十二 一年	三十三 二年	三十四 三年	三十五 四年	三十六 五年	三十七 六年	三十八 七年	三十九 八年	四十 九年	四十 一十年	四十一 十一年	四十二 十二年	四十三 十三年	計
初年														
次年														
次年														
三年														
計														

第一表(三) 同上要員一覽

種目	年 度	三十二 一年	三十三 二年	三十四 三年	三十五 四年	三十六 五年	三十七 六年	三十八 七年	三十九 八年	四十 九年	四十 一十年	四十一 十一年	四十二 十二年	四十三 十三年	計
整樹要員															
移植要員															
計															

第二表 移植並整樹要員一覽

種目	年 度	三十二 一年	三十三 二年	三十四 三年	三十五 四年	三十六 五年	三十七 六年	三十八 七年	三十九 八年	四十 九年	四十 一十年	四十一 十一年	四十二 十二年	四十三 十三年	計
計															
第三表 施業各年間要員一覽															
初年	二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	十五年	十六年
二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	十五年	十六年	十七年
二年	三年	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年	十四年	十五年	十六年	十七年

(附錄) (二) 面積一萬三千九百六十五畝步

一、香川縣
本縣は往古より繁林の途を缺き殊々明治維新後は
林政大よ弛み人口の増殖に伴ひ濫伐暴採毫も後患
年間でも他府縣より木材薪炭の供給を仰ぎし金
額は實ニ夥しきものにして即ち左の如し

三十一年度迄於て斯業より着手し技術者を置き全
民有林總段別八万四千餘畝歩を左の如く實査す
是は現在未立

(一) 面積一萬三千九百六十五畝步
植林の事業一日も怠せずすべからざるを以て明治
用材四五三、二四〇圓
薪材一〇九、四六〇圓
木炭一五五、七〇〇圓
計七一八、四〇〇圓

殖林の事業一日も怠せず着手し技術者を置き全
年間でも他府縣より木材薪炭の供給を仰ぎし金
額は實ニ夥しきものにして即ち左の如し

三十一年度迄於て斯業より着手し技術者を置き全
民有林總段別八万四千餘畝歩を左の如く實査す
是は現在未立

もあり

(一)面積二千九百二十六町歩 是は秀諸地よりして
林面積一七六町弱 は補助豫算三千圓なるも明年度よりは年額三千圓の見込なり
總計八万圓を要す乃ち本年度は補助工事を施す
(二)面積二千九百二十六町歩 是は秀諸地よりして
治水上焦眉の急迫する分は砂防工事を施す
べき見込を以て目下調査中なり其他の不生産地
をして生産地たらしむる目的よ止る所の秀諸地
は適樹種を栽植して以て土地を鬱蔽せしむる見

木地にして適樹を悉く栽植して他日鬱蔽たる森
林たらしむべきものなる故に縣稅より補助して
以て成功を期せざるべからず而して本縣補助の
率より據て完了せしむるより
補助年額 金四千圓なれば 二十箇年 一箇年
造林面積七〇四町弱 金三千圓なれば 二十六箇年 一箇年
補助年額 金二千圓なれば 四十箇年 一箇年
造林面積三三五町弱 金一千圓なれば 八拾箇年 一箇年造
補助年額 金一千圓なれば 八拾箇年 一箇年造

木地にして適樹を悉く栽植して他日鬱蔽たる森
林たらしむべきものなる故に縣稅より補助して
以て成功を期せざるべからず而して本縣補助の
率より據て完了せしむるより
補助年額 金四千圓なれば 二十箇年 一箇年
造林面積七〇四町弱 金三千圓なれば 二十六箇年 一箇年
補助年額 金二千圓なれば 四十箇年 一箇年
造林面積三三五町弱 金一千圓なれば 八拾箇年 一箇年造
補助年額 金一千圓なれば 八拾箇年 一箇年造

(三)面積三千四百六十七町歩 是は保安林より編入

すべき立木地又は未立木地たり由來本縣は往昔
より灌漑の便を缺きたるが爲め溜池の多き他府
縣より其比を見ざる所にして全管内百十三万里の
狭隘なる縣域なるにも拘らず溜池の數實に一万
八千八百六箇所此面積四千二百九十一町歩あり
乃ち水源涵養土砂抑制保安林設定の必要あり又

本縣は沿海百餘里あるを以て魚附保安林設定の
要あるなり

(四)面積一万千五百町歩 是は耕地肥料用として
林面積一七六町弱 林を採收するため造林すべからざるものなり
金一千圓なれば 八拾箇年 一箇年造

(五)面積五千二千三百十八町歩 是は松又は雜木

より依りて既よ林相を成せるものなり

而して縣稅より補助するものは本年より以後の

造林にして其規定の大要左の如し

一、市町村及公共團體並に各種公私立學校其他

個人に於て造林の目的を以て新に杉、扁柏、

松、櫟、檜、樟、栗、櫟、柏を栽植したるもの及自

然生雜樹を保護し成林せしめたるもの

一、苗木栽植數を面積一町歩より付杉、扁柏、は

本內侍 草木誠深業撰

九千本以内其他は三千本以内とし此割合を超

過したる數々對しては補助金を交付せず

一、苗木と一回床替以上の健全なるものとして

千本以上を栽植したもの

一、補助金は左の率より交付し公共團體に在りては此率に一割乃至二割を増加す

杉、扁柏、千本に付き 金二圓 檜、櫟、櫻、栗、櫧、千本に付き 金壹圓五十錢 自然生稚

樹を保護成林せしめたるものにして三年生乃至五年生一町歩に付き 金壹圓五拾錢

一、補助金を受けたるものは手入間伐又は枯損木を除く外左の年限内伐採する事を得ず

櫟、枹、櫧 八年 杉、扁柏、松、栗、二十五年

樟、櫻、五十年

一、補助金を受けたる造林地は伐採するも其根株を掘採する事を得ず

一、補助金を受けたる造林よして火災、蟲害、其他の災害と罹りたるときは其都度被害状況を

縣廳より報告すべし

一、造林の計畫より玄土質、適樹等の調査を爲

さんとするものは技術者の派遣を縣廳より申請することを得

一、不正の行為を發見したるときは不適當の造林と認めたるときは補助金を交付せず

一、枯死せる苗木に對しても亦同し

一、其他出額の手續等

右より自作又は買入苗木にて本春造林を了へ願書提出期限なる本年六月三十日までに出願したる

總數約五百万本即ち左の如し

杉（新植）八一、四〇一四 五九一、九一七

扁柏（新植）三〇、一一一〇 一二三〇、九六三

松（新植）一二、五八二一 三七、八五〇

櫟（新植）三二、三〇〇〇 一〇四、六二五

櫧（新植）一、六〇二五 一一、一六七

樟（新植）〇、二〇〇〇 一、〇〇〇

松（自然生）一、三五二、〇九一一 四、一一二、六六六

計 一、五一〇、三一〇一 四、九九〇、一八八

尙ほ又明治三十四年度より香川縣農會の事業にて苗圃を設置し目下左の苗木を培養しつゝあり

杉 二三九、二五〇 扁柏 二〇〇、七七〇

松	九九、七八二	櫟	三、八五二
樟	一六、〇八二	山櫻	二三、一一九
計五八二、八五五			

右明治三十七年春季山地に移植すべきものにして成苗の曉は縣下に配付し適地に栽植せしめ而して該農會事業として毎年播種し年々數十万本の苗木を養成し一方より補助して大より造林を奨励すべきを以て他日成林の曉よりは他府縣の供給を仰ぐことなく却て之を輸出するより大より地方財源の増殖を實らせん

● 大分縣

大分縣模範林設置方法

第一條 造林の模範を示し之が事業を獎勵する爲

第二條 模範林を設置す

第三條 造林の模範を設置する費用は明治三十五年

度より同五十三元度まで繼續費とし毎年

一般歳出より繰入れ之より充當其繼續年期及支出方法は別より之を定む

第六條 前條の繼續費支出年限終了後より於ける造林事業に要する費用は模範林より生ずる

收入を以て之に充つ

財產蓄積並に編入す

大分縣模範林設置計畫書

一、造林の方法は明治三十五年度より年々山林原野を借入れ櫟林及杉林を造植す

二、櫟の造林面積は年々十五町歩とし十五箇年間二百二十五町歩を以て完結す

三、杉の造林面積は年々二十五町歩とし五十

五年間千二百五十町歩を以て完結す

四、櫟林の輪伐齡を十五年とし造林着手後十

五年目より年々收入を見るの豫定として

其經費及收入年計第一號表の如し

其經營及收入年計第二號表の如し

六、十五年目即ち明治四十九年度以後同六十

三年度より至る收入年計第三號表の如し

七、明治六十四年度以後縣有財產蓄積金より編入すべき收入年計第四號表の如し

造林經營の要領

甲、施業地

經費購入林中將來存置の見込段別千七百餘町歩の内實際施業地は千五百五十町歩として百五十町歩は火防線道路及土砂杆止に充つべきものあり而して施業地の内既濟造林地は三百五十餘町歩なるを以て將來造林を要するものは千百九十餘町歩とす

乙、事業の方法

既濟造林地三百五十餘町歩より植栽せる樹種は杉、扁柏、樟等として其本數六十四万四千本植付後四年乃至十三年を経過せり千百九十餘町歩の土地より植栽すべき樹種は杉、扁柏、の二種どし六百八十七万五千二百五十分を植付け前既濟の分と併せて總本數七百五十一万五千二百五十本即ち此一割七十五万五千二百五十五本は

枯損するものと見込み間伐本數五百五十二万四千五百二十五本主伐見込本數百二十三万九千二百本とす
事業の方法は初年より五年迄は既成造林地の手入唄拂及火防線の燒拂等をなし苗木は施業地附近の人民に養成せしめ相當價格を以て買上ぐる見込而して之が補助としては別に金員を交付せず在來の苗圃七町歩を無料貸下け嚴重なる契約の下に充分なる義務を負はしめ良苗を供給せる見込而して造林は五年目より着手し十箇年間に終了し其後補植二年手入六年即ち二十二年間を以て一段落を告ぐるものとす尤も同年後と雖も年々或そ隔年に枝卸等の手入を爲すものとす

丙、買入及施業費並に其財源

(一) 土地買入費金七万九千九百八十三圓七十七錢一厘は明治三十六年三月より同四十五年三月まで年賦支拂ふものとす
(二) 施業費は初年設計及管理費凡ろ三千圓を要し二箇年目より五箇年目までは設計費を要せず

丁、既濟造林地の見込

一、管理費年々凡ろ二千三百圓づゝにして五年一生泊ひ造林費管理費を合せて十四年目まで漸一各次遞加えて七千圓より一万圓に達し十五年以本後三十二年目までは五千圓より遞減して三千円圓より至り其合計約十三万圓を要する見込

(三) 買入及施業費支辨方法は購入林の内不用地(二) 買入及施業費支辨方法は購入林の内不用地を以て處分すべき段別六百七十餘町歩及不要立木賣却代並に縣有不要地所舊道路敷立木及立木賣却代を以て之より充て不足を生ずる場合又限り徵稅支辨するの豫定なり

二、模範林設計大要

模範林の目的

一、現在の民有林は荒敗に傾き易のみならず多大損害を蒙る事無く天然林にして一も模範林と爲すに足る其敷地等の賣却代を以て之が模範を示さんとするよる場合又限り徵稅支辨するの豫定なり

二、模範林設計大要

模範林の目的

一、現在の民有林は荒敗に傾き易のみならず多大損害を蒙る事無く天然林にして一も模範林と爲すに足る其敷地等の賣却代を以て之が模範を示さんとするよる場合又限り徵稅支辨するの豫定なり

五、林業思想を養成せんとするよること
以上の目的を達するため不要存置林野約五千町歩を買上げ之より造林を行ふものとす
(一) 設計の方法
一模範林は少くとも一箇所二十町歩以上とし各郡に分置す

一模範林の位置を成るべく國縣道より近き箇所を指定し公衆の參觀より便ならしむ
一模範林は植栽すべき樹種は杉扁柏及落葉松の三種とす

一植栽すべき苗木は孰も二回床替を爲し満三箇年生として健全なるものを用ふるものとす但し落葉松は秋田地方のものを用ふるものとす

一葉松は満二箇年生とす

一播種すべき種子は杉は秋田地方扁柏は吉野地方

落葉松は信州地方のものを用ふるものとす

一每年播種する數量は杉一石二斗扁柏四斗六升落葉松五升の豫定とす但し三十五年度の播種量は

杉六斗扁柏二斗三升落葉松五升とす

一苗圃は三十五年度より五十七年度まで至る向ふ二

一、現在民間より於ける植樹法の改良を圖るよる事あること

二、手入間伐の必要を知らしむるよる事あること

三、手入間伐の必要を知らしむるよる事あること

四、林業の收利あることを知らしむるよる事あること

一三十八年度よりては以上三種の苗木凡そ七十五箇年間設置するものとす

万本三十九年度以降は百四十二万五千本を得る
の豫定です

間伐は植栽後十箇年目より着手し以後伐期五十年とするまで五箇年毎々施行するものとす其割合左の如し

向ふ二十箇年間も結了するものとす

造林は一箇年二百五十町歩づ、施行し之が植栽方法は方形植栽若くは三角植栽を用ふるもの

一箇年間の枯死すべき樹種及面積の割合は概略左の如し但し杉扁柏は一町歩六千本落葉松は三

千本の豫定とす

万本 四十五町歩 落葉松 七万五千本

二十五町歩但し三十八年度は各樹種共一町歩三千本の豫定より付き杉五十四万本、柏十三万五千

本とす。——

主伐は八十七年度より始め毎年百町歩づゝ皆伐

し百三十六年度に至り結了するものとす

卷之三

卷之三

費用を以て施行せしむるものと
被範林所在地の關係町村又於ては森林巡邏なる

木立の間を走る火災監視員の姿

其他異状なきを否めざる事無く、一模範林内より火災盜伐其他被害あるときは其報告せしむるものと

都度關係町村をして縣廳より報告せしむる。

一町内に於て行ふ保護は凡て縣廳の指揮監督に基

き行はしむるものです
一間伐収入の全部及主伐収入の二割は森林保護の

報酬として關係町村より付與するものとす
二・五三斐太比秋田可島及仙北三郡に於て各々

三十五年度は北秋田溝通川
一箇所の苗圃を設け之れより保護舎を置き斯業熟

練の者を常住せ玄む
一三十五年度迄於て専門に苗圃は從事すべき職員

は技師一人及縣吏員一人とす

一三八九年度より造林を開始し、更に適當なる林業専門家を置き充分なる監督

の下に植栽を行はしむるものとす
一縣廳よりは時々吏員を派遣し模範林内に於て其

施行設計細目

一苗圃は三箇所に之を設置し監督専務吏員各々二人を置き尙ほ番人一人づゝを居住せしむ苗圃及番人小屋敷地は之を借り入るゝものとす
一造林地は明治三十七年度より毎年五百町歩づ、十箇年間に買入るゝものとす
一三十八年度より植樹専務吏員五人を置き植栽に着手せしめ毎年二百五十町歩づゝ苗木七十五万本を植立てしむるものとす
一播種の發生 山行及山行運搬損傷本數の見込割左の如し
一發生本數一 山行本數一 山行運搬損傷本數一

發生本數
升々付き

八十五

本	山行本數
杉	一八、〇〇〇
扁柏	一二、〇〇〇
落葉松	二五、〇〇〇
杉	九、〇〇〇
扁柏	六、〇〇〇
落葉松	二五、〇〇〇
杉	の四分
扁柏	同上
落葉松	同上

一播種坪數は杉、扁柏、落葉松共各々一升に付き
五坪の割よりして附属道溝敷用坪數は播種坪數の
四割と見込む
一回床替本數坪數及附属道溝敷用の坪數の見込
み左の如し

本數	坪數	附屬數
杉	一升又一三、〇〇〇	四百本又
扁柏	八、〇〇〇	付き一坪
落葉松	二〇、〇〇〇	數の四割

一二回床替本數坪數及附属道溝敷用坪數の見込左
の如し

本數	坪數	附屬數
杉	一升に一〇、〇〇〇	二百本又
付き一坪	付き一坪	床替坪

一二回床替本數坪數及附属道溝敷用坪數の見込左
の如し

扁柏	同	七、〇〇〇	同	上
落葉松	同	一八、〇〇〇	百四十四	同
杉	一坪	一本に付き	同	上

於て移植後三日間及び出穗初めより收穫期に至

◎天長節祝賀式

明治の今日泰平の御代よりて今茲十一月三日我が
天皇陛下第五十一回の御誕辰を祝し奉るは實より吾
人臣民の最も光榮とし最も感謝して此佳節を祝し
奉る日であります此日天氣晴れ風穩かで校門より
國旗を交叉して講堂に式場を設けられ午前九時職
員生徒及郡役所員一同御真影前よりて祝賀式を舉
行したが其次第に次の如くであつた、

一、御真影講堂に安置、

一、一同着席、

一、一同敬禮、

一、開扉、

一、校長一同に代り
謹で天皇陛下の萬歳を祝し奉り

謹で皇后陛下の萬歳を祝し奉る、

一、一同最敬禮、

一、校長一同に代り
謹で天皇陛下の萬歳を祝し奉り

謹で皇后陛下の萬歳を祝し奉る、

一、君が代 (奏樂)

一、敕語奉讀

一、敕語奉答

一、校長祝辭

一、同最敬禮、

一、閉扉、

一、奉置所へ移し奉る、

午前十時三十分式を終へ其れより講堂よりて一
同晝飯立食をなす卓机を以て飯臺となし職員生

徒來賓には郡役所員及町役場員共百有余名着席
校長より左の挨拶があつた、

本日差上げまする者は飯米なり兎肉あり芋なり
御菜など皆本校生徒の實習より得たものである
ります強ひて申せば唯醤油のみ買したものである
から諸君は有らん限り澤山召し呉れよとのことで
一同此饗應より腹を満たし鼓腹して陛下の萬歳と
天下の泰平を謳歌して一同退散せしは午後の一
時であつた、

◎三十五年度木曾山林學校

水田試作成績 教諭 米山太郎吉

農商務省山林局書記兼林務官補たりし同氏は明治三十五年八

月廿五日長野縣西筑摩郡立甲種木曾山林學校教諭

よりせらる

普通農業は本校の主とする所でないから從て實習
地も少く水田の如きは僅か又百餘坪よ過ぎないか
ら種々の試験は行ふことが出来ず本年之左の如き試
験を爲したのである

一、種類試験 二、施肥量試験 三、苗類試験
四、苗代比較試験

本校實習水田は桑畠を拓き本年初めて試用した
もので耕土は深さ僅か又二寸水持非常によ悪しく加
ふるに用水が涸渴し田面ぬ縫裂を生じ稻を萎凋せ
しむる事が數回則ち苗代に於て發芽後二日間本田

◎職員任命

教諭

大城 朝詮

る迄斯くの如き數回用水が欠乏せまゝより生育は非常に害せられたけれども當初の目的を誤らなかつたから参考の爲め茲々報告を作るのである。本年は氣候が不順で旱湿時を失ひ頗る困難を感じたのである則ち六月下旬より七月中旬に亘りて降雨多く低温であつたから稻は其間に生育を害せられた而玄て八月より至つて氣候が稍や順々復しました。最も用水欠乏の爲め又一層の害を蒙り加ふる九月中旬の冷氣は稻の成熟を非常に妨げられたのである此等の事由によりて稻の收穫は割合より少なかりし。

木曾山林學校水田試作成績要覧

本年より施行試験の成績を記するに先ち苗代及び本田の管理の梗概を略記しませう。苗代は総面積十坪にして四月廿八日より荒起をなし、續て再耕し水を注ぎ畔を塗り翌廿九日水を排し鍬立て丁寧に打ち返し肥料を施し能く土壤に混加せしめ畦巾五尺づゝ短冊形を作り能く均らし水を注ぎて苗代の仕拵を了つた。苗代地は前陳の如く桑畑を開拓して今年初めて試

用したものであるから水の滲透多さが爲め土壤の固結せんことを恐れ短冊形を作るに先ち土地を膨軟ならしめんが爲めに腐葉を埋め込み而して苗代の肥料は一坪より付き人糞灰一斗五合木灰五合及び過磷酸石灰貳拾匁を施したのである。播種は五月一日で苗代一坪に付糞三合づゝを散布し十八日より苗代床面は緊縮したから種糞の殆ど隠くるゝ位み砂を撒布し發芽の後苗の横亂せんとを防いたのである。此苗代と比較の目的を以て苗代を作つた折中苗代。此苗代は形狀は普通の短冊形苗代と同じであるけれども其仕拵は畑苗代に於けるが如く水を注がざる先さゝ能く土塊を碎き巾五尺の畦を作り普通短冊形のものよりは少しく高くなし灌水の後は普通短冊形苗代は床面に水を湛へても此苗代は未だ床面より水の上がらざる謂所半分水半分岡と云ふ折中仕立て播種量及び肥料より差別がない。岡苗代。此苗代は前二種と異なり全く灌水なく畑地より整地し凡そ二十日許りも早く播種した而して其量及び肥料も前と同じであつた。

番三番と三回の除草を行つた。尙七月十九日浮塵子の發生したのが見えたから石油を撒布して之を驅除し九月七日苞蟲及び螟蟲被害の葉は之を驅殺した依て其被害は茲に記する程のとがない今左に試験の概要を列記せん。

一、種類試類

本試験は一區三坪凡て十五區なり其目的は各品種の特性品質收量等を比較せるものであるが就中大宮見出、木曾錦の二種は熟期非常によく爲めに收量等を比較する。至らず且つ朽木吉出の兩種は熟期余り早さが爲めに殆んど雀の害に罹り共々其結果を見る事が出来なかつた則ち

一區別	一反中の 糞の收量	一反中の 糞の重量
	一升	一升

石能はざるよ付き(肥料試験区を除き)窒素及び加里肥料は更に施さず磷酸は過磷酸石灰を以て一反歩に付き一貫五百匁の割合より施した然るも其成績あまゆ良好ならざりしにより七月二日一反歩より付き人尿三及び大豆粕六貫目を細碎して加用せり

但し本田の各試験の區は各三坪宛どす。移植後六月三十日より爪打を行ひ其後一番三

川合坊主	白櫛田	見歸坊主	大和錦	溝さらい
四、〇九五	三、〇四五	一、〇五〇	一、〇五〇	一、〇五〇
四、〇九五	一、〇五〇	一、〇五〇	一、〇五〇	一、〇五〇
五七、五〇〇	五七、五〇〇	五七、五〇〇	五七、五〇〇	五七、五〇〇
二、〇五〇	一、〇五〇	一、〇五〇	一、〇五〇	一、〇五〇
九、一〇〇	八、一〇〇	八、一〇〇	八、一〇〇	八、一〇〇

本會彙報

本會各員として新たに入會せられし諸氏は左の通りである

特別會員

米山太郎吉

西筑摩郡 楠川村

原 金彌

全郡 善全村

齋藤 茂

全郡 善全村

今井 久内

全郡 善全村

勝山 繁藏

全郡 善全村

手塚 光雄

全郡 善全村

村上彌惣右衛門

全郡 善全村

古畑 和七

全郡 善全村

松原熊五郎

全郡 善全村

藤村治右衛門

全郡 善全村

下島 祥平

全郡 善全村

三尾熊之助

全郡	王瀧村	松本清太郎
全郡	駒ヶ根村	岡村 新吉
全郡	全 村	澤木幸次郎
全郡	全 村	松原國五郎
全郡	全 村	曲田万吉
全郡	大桑村	山瀬辨次郎
全郡	全 村	山戸坦一
全郡	全 村	松原寛三
全郡	讀書村	勝野 正司
全郡	全 村	尾崎蓬石衛門
全郡	吾妻村	大屋馬次郎
全郡	全 村	島崎善太郎
全郡	神坂村	原 松太郎
全郡	全 村	平六
全郡	山口村	宮百虎三
全郡	全 村	勝野慶次郎
全郡	櫻川尋常小學校長	千村 退藏
全郡	櫻川小學校長	山村八十六
全郡	奈良井尋常高等小學校長	矢澤近一
全郡	木祖尋常高等小學校長	徳山 順武
全郡	奈川尋常小學校長	